

令和4年9月第11回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年9月13日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
総務課長	田岡 学	住民生活課長	大石 博史	政策企画課長	中西 一洋
まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	前田 幸二	健康福祉課長	川村 勝彦
病院事務長	佐古田 敦子				

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

川村 太志 ① 町長の政治姿勢について
② 教育行政について

白石 伸一 ① 地域振興策等について

- 中山 百合 ① コロナ収束を見据えた病院経営について
② コロナ陽性者への本町の対応について
③ 市街地活性化対策について
④ 本町の主要道路について
- 上地 信男 ① 町長の政治姿勢と行政運営について
② 資材高騰への農家支援について
③ コロナ禍での子どもたちの基礎学力向上について
- 澤田 康雄 ① 町長の政治姿勢等について
② 林業問題について
③ アウトドア施設について
④ 町内の県道、町道について
- 松繁 美和 ① 住民参加のまちづくりについて
② インボイス制度の導入に対して、行政としての対策について
③ 本山町における文化施設等の在り方について

開会 9 : 0 0

~~~~~

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、5番、白石伸一君より遅刻との連絡が入っております。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

先ほど申し上げたように、5番、白石伸一君が1番目でありますけれども、遅刻でありますから、順番を変えまして一般質問を行います。

通告2番の川村太志君の発言を許します。

2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、初めての一般質問をさせていただきます。

7月の町議選におきまして初めて当選させていただきました。今回、初めての一般質問になります。また、急遽トップバッターということで心の準備もできておりませんでした。が、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、町長の政治姿勢について3点、そして、教育行政について1点、事前に通告しております。それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目、市街地の再生についてです。来年4月に役場が国道沿いに出た後、市街地への人の流れが激変してしまうと思われまます。町長の言う市街地活性化は急がれ、市街地をどうしていくのか早急に考えなければ、本山町の中心市街地の問題は解決されないと思っております。役場機能が国道沿いに出た後の対策についてどのように考え、また、取組を検討しているのか、また、現状について伺います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）皆さん、改めましておはようございます。

2番、川村太志議員の一般質問にお答えをいたします。市街地の再生についてというご質問でございます。

この間、町なかのにぎわいづくりの手法といたしまして、チャレンジショップの開設やミニ直売所やミニカフェなどについて検討していきたいというふうに表明をしております。この市街地を商店街として再生することはなかなか困難な状況だろうというふうに思いますが、生活空間の中にチャレンジショップやミニ直売所やミニカフェなどができないかというふうに考えておるところでございます。

昨年のモンベルアウトドアヴィレッジ本山への来客は6万人を超えておりますし、宿泊者も約8,000人ございました。この来客者が町内全域に波及していく仕組みづくりが私は重要だというふうに考えております。その手法の一つといたしまして、町なかのにぎわいづくりがあるというふうに考えています。現在、住民の皆様を委員とした町なかのにぎわいづくりなどを検討していただき、仮称ではございますけれども、町なか活性化推進委員会を立ち上げるべく協議を進めております。この中で、現在の役場庁舎の跡地の活用などについても協議をしていただこうというふうに考えておるところでございます。

なお、先ほど話をしました町なか活性化推進委員会と並行しまして、できることは進めていきたいというふうに考えております。チャレンジショップにつきましては、既に対象物件について検討を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君、再質問。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。目に見えた具体化に向けて取り組んでいたきたいと思っております。

また、8月3日にプラチナセンターで本山町の産業の若手後継者と知事の意見交換が行われました。その中で、個人所有にはなりますが、高知屋旅館を知事に見ていただくことになりました。おかみさんも高齢で、事業継続は難しいと言われているみたいです。私は、市街地活性化において町内外の交流の拠点としても重要な場所になると思いますが、町として、町の拠点づくり、また、町の情報発信の場所などとして残す方法を考えていくことは可能なのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

ご指摘のとおり、知事との意見交換会の、「再び、濱田が参りました」ということで、その後、プラチナセンターで若い皆さんと知事、意見交換をしていただきました。その中で観光協会の会長さんから、高知屋旅館さん、すごく趣があつていい施設だということで発言がありまして、ぜひ見てもらいたいということで、知事も、それは立ち寄らせていただくということで、高知屋旅館さんへ立ち寄って、あの施設を、中を見ていただきました。なかなか和洋折衷というんですか、面白い施設ですねということで、知事も発言されておりました。

現在も当然、旅館として営業も続けておりますので、そういった関係でなかなか行政としてこうするということにつきましては言えない部分はありますけれども、所有者の方々も、それからご親族の方なんかもおられますので、そういった皆様とも協議をしていかなければならないと思いますけれども、私もこの本山の市街地の中で高知屋旅館さんの玄関の趣とか、非常にあるなというふうに思っております。所有者の皆様とか、先ほど言いました商工会の皆様や観光協会の皆様らとも論議を進めて、当然、一番は所有者の方々の思いをお聞きして、今後の取組に生かしていけないかということについては検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

高知屋旅館に限らず、今後、高齢化、後継者不足等で事業の継続が難しくなってくる事業者は増えてくると思います。そうしたときに、商工会等と協力しながら課題解決に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

2点目、マイナンバーカード取得に向けた取組についてお伺いいたします。

国は、行政の効率化と国民の利便性向上をメリットに掲げ、2020年度末までに行き渡らせることを目指しています。そうした中で、各自治体の交付率の状況などを来年度の

地方交付税の算定に反映することを検討すると報道されています。近隣町村等の取組事例等を見ると、5時15分から7時の時間外及び量販店等での取組も見られます。本町も財源が厳しい状況のある中で、財源確保に向け積極的に取り組むべきではないかと思います。

そこでお伺いいたします。現在、町民の取得状況、また、本町として取得に向けた対応状況をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、本町の普及率というか申請件数ですが、令和4年1月1日現在の人口3,340人に対し、申請件数、8月末で1,469件、約44%、43.98%ですが、44%の方が申請を済ませております。交付率との開きはあるんですが、申請から来るまでにはやっぱり2週間から3週間来ますので、8月末まででは1,469件の申請が終わっています。これはJ-LIS、国のほうの指数でありますから、集計したものでありますから、間違いない数字であります。

次に本町の取組ですが、まず環境整備の面では、国の補助制度を利用して専属の職員の配置、オンライン申請端末の導入。オンライン申請端末というのは、役場に来てもらって、写真を持参せんでも、写真を撮って電送して、そのまま申請を送る。スマホが使えない方が主な利用者になるんじゃないかと。それは、郵送よりは1週間ぐらいスピードも速いというものです。それから、マイナポータルでのマイナポイントの申請の端末を2台ほど導入しております。

また、普及対策では、先ほど議員が言われましたように、各種広報活動と併せ、休日及び時間外申請の実施をしています。また、県と連携したイベントも実施しております。昨日ですか、9月11日には町内のスーパーマーケットで出張受付を実施し、取得申請が21件、ポイント申請22件の受付を行いました。

今後の普及対策ですが、利用する環境の充実が必要だと思われまます。国は普及策として、健康保険証としての利用登録、公金振込口座でのマイナポイントの付与を9月末までの申請者に行っております。健康保険証登録では、本人の同意状況にもよりますが、メリットもあります。また、運転免許証としての利用も検討されていますが、生活の中で利用できる環境が今後の普及の鍵になると思います。

健康保険証として登録するメリットですが、10月1日からは普通の証を持っていくよりは多少初診の料金が安くなる、それから、緊急の入院のときなんかは高額医療の限度額認定証なんかを役場で申請して取らなければならないんですが、それが、本人の同意により、情報連携により、限度額認定証を持っていないでも、限度額が適用される。標準負担額、食事の面なんかも一緒です。それから、特定健診の情報をお医者さんが見たり、薬剤情報、それから医療の状況なんかを見て、そういうふうなところで高額がダブらないとか、服薬が、薬が二重にならないとか、そういうふうなことを推進することができます。また、確定申告なんかで医療費控除なんかをする方もおいでだと思いますが、マイナポータルで

医療費控除をすれば、領収証の添付は要らない。それから、保険証とマイナンバーカードを一緒に持っていかなくてもいいと、1種類でいいということですね。

そういうふうなメリットもありますので、河野担当大臣が、マイナポイントだけが有効ではないというふうな表現もされましたが、使えるマイナンバーカードになって、国のほうも考えていってもらおうということが普及の鍵になると思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君） 詳しい説明ありがとうございました。

マイナポイント付与の第2弾も2022年9月末までにマイナンバーカード作成を申請した方が対象になっております。平日、仕事等でなかなか時間がなく、申請に来られない方もおられますと思いますので、土、日、祝日、また、平日時間外など、取得向上に努めていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 議員おっしゃいました時間帯についても、常時はなかなか難しいんですが、電話をいただいた方なんかは5時以降も待機して、夜7時ぐらいまでは対応しております。また、何が問題かというところ、国の分析なんかにおいてもやっぱり給与なんかの人は勤めているので、なかなか平日は役場に来にくいとかいうこともありますので、休日申請の充実。それから、高齢者の方は逆に役場に来られないというところで、訪問もやっているところもあるんですが、その状況はなかなかそこにはようもっていかんのですけれども、どうしても暗証番号を登録するというのが、ご本人がしなければ、代理の方ではできないという制度になっていますので、この辺のやり方について、最後まで普及させるというところでは問題点になるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君） ありがとうございます。取得向上に努めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次にいきます。3点目、土佐本山橋の供用開始についてということで質問させていただきます。

令和5年2月に供用開始と議会答弁にもあります。橋台、橋脚等の工事から始まり、間もなく七、八年余りになると思われまます。現在、寺家側のほうは工事施工中であります、本山側の取り合わせ工事を含めた進捗予定について伺います。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君） 2番、川村議員の一般質問に対しまして、町長の補足説明をさせていただきます。

町道本山三島線土佐本山橋の供用までの進捗と予定につきましてご報告をさせていただきます。

きます。お話にもありましたが、寺家側交差点の改良工事につきましては6月10日から始めて、現在施工中となっております。本山側交差点工事につきましては、入札が二度ほど不調になりまして若干時間を要しておりますが、9月1日から工期で、現在施工の準備をしておるところであります。入札期間が1か月ほど余分に、不調のためかかりましたので、供用時期を5年の2月ということで予定をしておりましたけれども、若干遅れてくる。3月に落ち込んでくるというようなめどになっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。最初にも言いましたけれども、七、八年余りになってくると思いますので、早期完成に向けてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）じゃ、次の大項目へ移ってください。

○2番（川村太志君）次の大項目になります。教育行政についてということで、公立中学校の部活動について質問させていただきます。

公立中学校の部活動が2023年度から2025年度末までの3年間をめどに、休日の部活動から段階的に地域へ移行と報道もありました。メリット、デメリット等、各課題もあると思いますが、現在の本町の対応状況をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）2番、川村議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

公立中学校の運動部活動の地域移行についてでございますが、議員もおっしゃられましたように、中学校の運動部活動の地域移行につきまして検討会議による提言がなされ、今後、令和5年度から3年度の令和7年度末をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行していく計画というふうになっております。市町村では、この3か年の移行期間の推進計画を策定、実施、地域のスポーツ環境の整備、充実、広域での連携体制の構築など、県の支援による推進を図っていくこととしております。

課題としましては、中山間地域で指導者の確保ができるのか、地域移行となった場合に発生する謝金や移動費などの費用の負担はどうなるのか、事故発生や課題が発生したときの対応の窓口など、具体的に整理が必要な項目がございます。部活動での教員と生徒の関係づくり、また、生徒指導、評価などの整理も出てくるというふうに考えております。メリットとしましては、指導者の確保ができれば専門的な指導を受けることができたり、先生の部活動に係る業務の軽減に結びつくものと思われま。いずれにしましても、当事者である生徒や保護者、学校、地域のスポーツ団体、指導者との協議も進めながら、学校と地域のスポーツ団体等の連携、協働を推進して、地域の実情に合った継続して活動できる環境づくりを探っていきたいというふうに考えております。

現在、学校の部活動としましては、嶺北中学校でございますが、ソフトボール部、バレーボール部、バドミントン部、吹奏楽の運動部と文化部活動、四つの部活動が活動してい

るところでございます。現状、既にバドミントン部では支援スタッフとして外部指導者による支援をいただいているケースもございますし、あとは不定期でございますが、吹奏楽部の活動において外部からの指導者を招聘しているケースがあるということをお伺いしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

生徒、保護者、職員等の意見も十分に聞いていただき、しっかりと議論をして進めていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

また、令和5年度に嶺北中学校の体育館建築と議会答弁でもありますが、場所等を含めた現在の取組について伺います。

○議長（岩本誠生君） 教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 嶺北中学校の体育館の建設について……。

○議長（岩本誠生君） 暫時休憩します。

休憩 9：23

再開 9：23

○議長（岩本誠生君） マイクの調子が悪いので、ちょっと休憩をいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大西千之君） 嶺北中学校の体育館建設についての質問にお答えします。

嶺北中学校においては、専用の体育館がない中、生徒や教職員には急な教育活動の変更による体育館の使用、生徒集会、部活動において不便をかけているところがございます。本年度、体育館施設整備の計画に具体的に進めているところがございます。施設整備場所につきましても、やはり校舎があります嶺北高校の敷地内で整備を計画していくということで協議、検討をしているところがございます。まず、財源確保に向けて国等の補助金について計画書の作成や県との協議を進めているところです。

具体的に調査や設計をしないと詳細は分かりませんが、現在、県の担当課との協議の中で、高校の既存の建物と10メートルは建物と距離を取らないと、既存施設に防火対策が必要になってくるといったことが分かってきましたので、そこをクリアしないと、その分の事業費も発生をしてくるといったことが出てきております。また、計画している場所は以前、あの周辺で遺跡が出ておまして、埋蔵文化財の包蔵地からは外れてはおりますが、場所が確定すれば、試掘による確認調査をしたほうがいいんじゃないかといった、担当課から指摘をいただいているところがございます。今後、早期に面積や場所について内容を

詰めまして、計画案を作成して、学校関係者との協議を行い、その後、建築に当たって必要な手続を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

学校との事前の聞き取りでは、体育活動での使用の状況、あるいは部活動の状況などの聞き取りを行わせていただいているところでございまして、今後計画が固まっていけば、学校関係者、保護者等との協議を早期に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

ちなみに、体育館の大きさ、規模的にはどれぐらいのものになるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）体育館の規模の詳細な縦、横のメートルまではまだ確定をしておりませんが、体育館の中にバレーコートが1面取れまして、そして、バドミントンが2面は取れるというようなことで計画を進めているところでございます。ただ、舞台につきましては、通常、体育館、式典等に舞台があるわけでございますが、嶺北高校の体育館が近くにありますので、式典等はそういったところをこれまでどおり活用させていただいて、体育館のアリーナとしての機能を充実していきたいというふうに基本的に考えているところでございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。建築に向けてしっかりと協議し、進めていただきたいと思います。

少々早うございますけれども、これで全ての一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上をもって、2番、川村太志君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 9：28

再開 9：29

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、白石伸一君の一般質問を許します。

○5番（白石伸一君）今回の一般質問に当たりまして、朝早々から大変ご迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げます。

ただいま議長からお許しが出ましたので、5番、白石伸一が一般質問を始めさせていた

できます。

一般質問に入る前に、私は今回の町議会議員選挙の中で三つのお約束をしまりました。一つ目は発想の転換、二つ目は良識とビジョンが語れる議会、三つめは、ほっとかないということです。ですから、今回の一般質問についても、過去のこと、特に私が本山町の住民になる前のことについては、執行部側に対して批判するようなことはしないと思っております。したくありません。それから、ただし、よい町政を行っていく上には評価、反省することは必要と考えていますので、議事の中でしっかりと検証させていただきたいと考えております。

また、町民の皆様の生活がよりよいものになるように、提案型、未来型思考の質問をさせていただきたいと思っておりますので、執行部側もその趣旨をご理解いただき、回答をいただけたらと思います。また、先ほども述べましたが、回答の内容につきましてはしっかりと検証させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。このところの円安やウクライナ紛争に伴い、原材料の高騰で生活物資が高騰し、生活が困窮しているとの町民の皆様の声を耳にします。また、本山町の主力産業である農業は燃料費の高騰や肥料価格の高騰分を生産物の価格に転嫁できず、大変苦しい状況に追いやられています。また、秋口から使用する化学肥料の価格は、JAで聞くと春先の2倍以上、また、コメリ本店で確認すると現在1.5倍から1.7倍になっています。これは春の価格に対してですが、今のところ、それ以上になるのではないかというような回答を口頭でいただいています。

南部地区の農業を営まれている方から、お電話で状況を聞き取りをさせていただきました。全ての方が秋口からの肥料代の高騰を心配されています。また、ビニールハウス等の資材の高騰、修繕もできないのではないかと、秋口以降、農業をやっているのかどうかというような心配もされている方もいらっしゃいました。このことにつきまして、執行部側にお聞きしたいと思います。資源価格の高騰により資材、飼料の価格が急激に上昇しております。本町の主力産業である農業経営を圧迫していますが、町長はそれに対してどのような支援を行っていくとお考えになっていますか。回答を求めます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）5番、白石議員の一般質問にお答えをいたします。

昨今の急激な円安やエネルギー価格の上昇、世界的な穀物の需要の増加やウクライナ情勢により、穀物をはじめとする輸入品目や燃料価格、肥料や飼料等の価格が高騰しております。農業や畜産農家の経営を直撃をしております。このため、今回の一般会計補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、農業肥料や畜産飼料など、高騰対策支援事業として予算を計上し、農作物の肥料及び畜産農家への飼料代を補助し、農業経営の継続に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、農業用資材等の価格高騰の負担軽減を図ることを目的にいたしまして、営農継続

支援事業費補助金という制度を新たに創設いたしまして、農業用の機械の修繕に対する支援や農作業の省力化に資する事業、それから堆肥の利用促進により、高騰しております化学肥料の購入費を低減させる対策など、地域の担い手を応援するための事業を展開していきたいと考えておりました、今回、一般会計補正予算にその事業費を計上させていただいておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 答弁ありがとうございました。

町長もご存じだと思いますが、今年の4月29日、農水省のほうから急激な飼料等の高騰に対する文書が出ております。それを受けまして、8月、高知の農政調整局のほうから文書が出ておりますが、それはお読みになりましたか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 申し訳ございません、読んでおりません。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 今回農水省のほうでは、肥料高騰分、春先から本年の秋口にかけての高騰分、6月から10月分までの肥料代、それから、11月から3月までの肥料分、そういったものの高騰分に対して、条件つきなんですけど、7割の補助を行うというふうなことの文書が作成されております。8月の段階で、この案件につきまして県及び農業団体のほうに説明会が行われて、農業委員の方とかにもそういうふうな情報が提供されているとお聞きしております。

この条件というのが、去年よりもというか、現在よりも2割化学肥料を削減すると、その取組をやってほしいということを経験として、7割の補助を行いますと。ただし、一つだけ農水省に聞いたときにちょっと疑問に思ったことが、実際の価格よりも多分、全国平均的なものが使われるので、実際の補助金が7割には至らないだろうというふうな話もお聞きしました。そういうことを受けて、町として、資金面だけでなく、その2割削減に対しての取組の指導等を行う考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、8月に国のほうでもこの燃料費高騰が続いております、その対策について、肥料高騰対策事業というものが新たに創設をされました。議員が説明されましたとおり、その中には政策目標としまして、化学肥料の使用量を20%低減するというような目標が掲げられております。本町におきましても、この事業に農業者の皆様が利用できるように対策を打たなければならないということで、そのなかの一つとしまして、先ほど町長のほうからも説明がありましたが、畜産農家のほうから堆肥というか、牛ふん等の資源が出てきますので、現在、JAのほうで堆肥センターを運営しておりました、堆肥づくりのほうはその施設を使ってこれまでも生産をしてきておりました。しかしながら、そ

の生産された堆肥を出口の農家のほうにうまく利活用をしてもらう。そのしてもらうためのハードルとしまして、農家さんが堆肥を自分の田んぼまで持って行って、堆肥をまく労力や、そういう機械、農業用機械がないということが、その状況がありまして、なかなか堆肥をまくということができなかったという状況があります。

そういう状況を受けまして、今回補正のほうを提案をさせていただいておりますが、生産された堆肥を利用してまかれた農家さん、それは堆肥代や、オペレーターさんに委託してまいてもらおうとかいうことを想定しておりますが、その方に対しまして4分の3の補助を出すというような計画で現在実施を検討しております。また、その堆肥をまくための機械、マニアスプレッダーという農業機械が必要となりますので、その購入に対する補助も200万程度、現在計上を予定しております、何とか畜産農家と公社のオペレーターさん、そして農家をつないで、何とかそういう動きをつくっていきたいということで、せんだって1回目の打合せ会も開いて、そういう方向性については確認したところであります。

そういうような事業を展開しまして、先ほど言いました国の方針であります20%の化学肥料の低減というものも目指していけるように、町として考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）答弁ありがとうございました。大変分かりやすい答弁であったと思います。

しかしながら、今回の国の支援については、実施者というものをつくり上げていかなければいけないというふうなことが書かれております。JAさん、それから農協の部会さん、それから、肥料販売会社、そういったものが実施者として、候補として挙がっております。ただ、私、非常に懸念しておるのは、当町の農家の方で販売を目的としてされている方、そのところについては非常にJAとか、JAの部会さんとか、そういった形の支援を受けられるのではないかとというふうなことで、ある程度安心をしております。ただ、自給的農家、これは町内の農家さんの5割弱が自給的農家であります。そのところの支援、そういったものについて、やはり町としてお考えいただきたい。それから、いろいろな形での事業実施者、JAさん、それからコメリさん、それからヤンマーさん等の肥料販売関係の会社に、町として支援要請をかけるおつもりはないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。

ご指摘のありましたのは、販売農家、これは農業経営体といいますが、これの根拠としましては、経営農地面積が稲作でありましたら30アール以上とか、あと、施設園芸とか畜産農家さんはそれぞれちょっとそういう、この面積以上とかいうのが、これは農業セン

サスでも基準として使われておりまして、本町におきましては今回補正予算で対象としておりますのは、農業センサスに対応となります30アール以上の農家を想定しております。

その理由としまして、財源の部分もなかなか幅広く予算の確保が難しいという側面もありましたが、まず一番困っておる農業の方、当然、農業によって飯を食っている農家さん、その専業農家さんの部分が一番この肥料の高騰とか燃料の高騰等の影響を受けておりまして、その部分をやはりまずは支えていく必要があるということで、先ほど言いました専業農家さんが主に中心となりますが、そこを今回の事業では支援していくという制度設計になっております。

なお、そのほかの自給農家さん等につきましても、ちょっと今回のコロナ予算では事業費は確保できませんでしたが、今後の追加の交付金等の中ではそういうところも踏まえて考えていくというところは、町としても今検討課題になっておりますので、そういうことで今後の課題としてはまた考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）答弁ありがとうございました。

先ほども言いましたけれども、資金的な援助だけではなく、やはりノウハウ、肥料削減に伴うノウハウ等を小規模農家に対しても行っていく必要があると思います。資金面だけではなく、やはりノウハウ、そういったものも農業公社を中心として指導のほうをやっていっていただくようお願いして、お願いしたらいかんのですが、要望して、この件については質問を終わりたいと思います。

続きまして、地域振興券のことについてお聞きしたいと思います。

今、8月から地域振興券、すごく画期的な振興券、100%プレミアという当町始まって以来ではないかと思うようなすばらしい振興券が発行されております。これも、いろいろ調べさせていただいたところ、嶺北3町の中で本年度の当初予算、それに計上されているのは本山町だけです。これは、本山町の議員をさせていただいて、非常に誇りに思っております。土佐町、それから大豊町にも確認を取ったんですが、大豊町については前年度の商品券があまりにも不調だったということで、今回は商品券の発行は考えていないと。その代わり、ほかの面で支援をしていくというような回答をいただきました。

ところが、町長が発表された翌日、9月7日付の高知新聞の中に土佐町の支援の關係のことが書かれていました。土佐町のその内容を読みますと、ここは本山町と違うところなんです、1世帯当たり2万5,000円の商品券を簡易書留でお配りしたと。その後にもう一つ、大変耳の痛い話なんです、65歳以上の方に1人当たり2万円の給付金を出すということを高知新聞に掲載されておりました。前回の令和2年のときの商品券の販売についても調べさせていただいたんですが、そのときも大変大きい開きがありました。大豊町は2万円の商品券を配ったと。土佐町については、1万円で2万5,000円、それも

2冊まで買えるというふうな形のプレミアム商品券をやりました。当町は、1万円で1万2,500円、2,500円のプレミアということで、そのときも非常に町民の方からいろいろなお話があったと思います。

そういったことを前提として、今回の当初予算にこのプレミアム商品券の発行ということについて、いろいろお考えの上でされたと思いますが、そのご苦労と、それと、町長がこのプレミアム商品券に対する思い入れ、いろいろ自分の思いがあってそういうふうなこと、今回のプレミア率とか、そういったものについて考えられたと思いますので、そのお考えについて的一端をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えいたします。

先ほどの文書を読んでいるかというところ、補助制度のフロー図なんかは当然、目を通しておりますので、それはすみません、言葉足らずでございました。

地域振興券の販売に至る経緯ということで、思いということのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症は、飲食店をはじめとする商店街等へ大きな影響を及ぼしました。そのため、これまでは地域経済の活性化のためということでプレミアム商品券の販売を、飲食業を中心とした商品券の販売を実施をしまいでございます。

今回のプレミアムつきの商品券につきましては、当然、町内の商工業の支援と地域における消費の喚起や下支えということもありましたけれども、一方で、昨年来エネルギー関連の価格の上昇や、食料品が非常に高騰していると。昨今、またそれに拍車がかかっておりますけれども、当初予算を編成する際にはもう既にエネルギー価格の高騰、それから食料品などの高騰が生じておりました。そういうこともありまして、町民の皆様の生活を直撃している物価高を少しでも緩和するという物価高対策といたしまして、今回は全町民の皆様1人1万円相当の商品券を5,000円で購入できるという引換券を交付して、プレミアムつきの商品券をご購入いただいて、今、事業を実施しておるところでございます。繰り返し、地域経済の活性化とともに物価高騰に対する生活支援ということを考えて実施したものでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

今現在、分かっている範囲の中で実施状況、換金率、そういったものについてお教えしていただけたらと思います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石議員の質問に対して答弁を申し上げます。

現在、先ほどおっしゃいましたとおり、8月1日より令和4年度のプレミアム商品券事業のほうを実施をしております、この今回のプレミアムのほうでは1万円の商品券を5,000円で購入できるものとしております。1人当たり1冊購入可能としております、

最大3, 322冊、これが6月1日現在の本山町の住民票登録者ということでご案内をしたところであります。

8月末までの1か月間で1, 695冊販売がされております。現状、51.02%の販売率となっております。なお、9月に入りましてちょっと販売状況が低迷しておるという話を聞いておりますので、また今後の啓発を広報等でさせていただいて、ぜひこれを利用して活用いただきたいと思っております。

また、今回このプレミアム商品券事業と併せまして、8月1日販売したと同時に本山まるごと応援スタンプラリー事業というものも開始をしております。これは、商品券で買い物をした町民の皆様がスタンプラリー事業のほうにも参加をしていただきまして、多くの参加店舗を回っていただくことによりまして、町民の皆様が豪華賞品が当たるチャンスを増やしてもらいたいということで、その相乗効果も狙って同時に実施をしております。これも好調にスタンプラリーに参加いただいておりますというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

今から大変耳の痛いお話をせないかんというふうに思っております。というのは、前回の6月の定例議会の中で岩本誠生議員が補助金の関係、特に特別交付金の関係の質問をされました。今回、土佐町のプレミアム商品券、それから農業支援、そういったものについて、私もどこからその財源が出てきたのかということをもう本当にインターネットとか、パソコンを駆使して夜も寝ずにと言うたらおかしいですけども、調べさせていただきました。

これ、今回の土佐町の財源というのは、ここにあるんですが、4月1日に国のほうから文書が出ております。これは町とかに下りてきた文書ではありません。あくまで県の市町村担当、それから地域創生、それからもろもろの部署に確認してくださいねという形で文書が発出されております。その文書が4月26日で新たな指示が来ております。その指示、文書が来た、その文書の内容をしっかりと読んでいるかどうか、これは県のほうのことになるんですが、しっかりと県が読んで市町村にどんな指示を与えたか、それが非常に問題になると思っております。ですから、当町の責任ではないと私は思っております。

これが非常に、内容を読みますと、実施計画を上げてください、実施計画を上げてくれたら、予算をつけますというような内容です。町長、今、首をかしげられていますが、これは内閣府の地域創生のところのホームページを見たら、全て載っております。ただ、これは県のほうへの指示文書ですので、当町には多分下りてきていないと思います。ただ、その支援策について土佐町、それから、言うたら高知市、室戸市、土佐市、それから土佐町、四万十町、県内でこの3市2町が対応しております。どういうふうなことでそれがその3市2町だけが取り組めたかというのは、またいろいろ調べていかなければいけないと思いますが、その計画で挙げられた内容の中に、今回の土佐町のプレミアム商品券、それ

から、もろもろの支援というものの内容が含まれております。

その計画書を見ることができたんですが、大変すばらしかったです。本当に自分もいろいろな形で郵便局の経営とか、そういったものに対して文書をつくってまいりましたが、これほど上手にまとめられて、全体、全部に対して網羅されておる文書を見たのは、計画書を見たのは初めてでした。

その内容についてはまた議事のほうで確認していただけたらと思いますが、今回、その4月1日の関係の財源処置については残念ながら終わっております。締め切りが来ております。ですから、それに対して申請をするということではできないんですけれども、今回、9月9日金曜日です、各都道府県宛てに内閣府地方創生室から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設についてという文書が各県に発出されております。その中にある添付資料を見てみますと、今回残念に思ったことを補填できる内容になっております。これを一度お読みいただいて、財源的な裏づけができれば、今後町として町民支援の充実を図っていくお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。すみません、十分私も分かっていない部分もありますけれども、多分、新型コロナに関する地域創生の臨時交付金だろうと思ひまして、それは本町も当然手を挙げておりますので、それから、この当初のプレミアム付きの商品券もその財源を活用して使っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思ひます。

国のほうは、この物価高対策ということで補正予算と予備費の充当等で対応するという話が聞こえてきておりますので、これはまた当然、本町でもその財源を活用しまして、特に今回は物価高等が主眼でございますけれども、そういった対策を本町としても取っていききたいということは、既にもう補正予算があった場合にはその対応を検討していこうということについては、庁議でも論議しておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）町長の補足をさせていただきたいと思ひます。

議員ご指摘をいただいた実施計画等々につきましては、当町も当然実施をしております、6月議会では嶺北中央病院の検査機器の購入、そして今回、詳しくは補正予算の際に資料をお持ちして、お配りして説明をいたしますし、まちづくり推進課長から農業支援についての内容については紹介したとおりでして、当然、全国的に実施されております臨時交付金につきましては当町も対応しておるところであります。

それと、先ほどお申しいただきました9月9日付の重油対策の部分につきましては、県から既に情報が入ってきておひまして、活用についての準備をとということで指示を受けておるところであります。ただ、現在、臨時国会等を開催して必要な手続をするということでもありますから、その手前にも情報を仕入れて、町民の方に支援ができる方法を全庁的に考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。早速の対応をされているということで、非常に安心しました。

町民の方が一番気にしているのは、やはり隣町の土佐町の施策と本町の施策、金額的な面で言ったらば、今回のプレミアム商品券でも、例えばうちは1人に対して1万円ですけれども、5,000円のプレミアムですけれども、土佐町はあくまで世帯に対しての2万5,000円ですから、人数が多ければ、結局本山町のプレミアムのほうがすばらしいと。家族の人数が多ければ、うちのほうがすばらしいんだと、そういったところは町としてしっかりアピールしていただきたいと思います。

地域振興券、それから農業支援についてももう一度確認をさせていただきますけれども、財政的な裏づけがあれば、今後ともその支援について増額等を行っていただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）国の予算措置の動向もございますけれども、それを受けまして対応していきます。

定例会を待っていると次回は12月ということになりますので、それは非常に遅くなると思いますので、議会の皆様をお願いをいたしまして、国の予算措置ができ、本町の事業が採択されたときには臨時会を招集させていただきます、対応したいというふうに現在考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。しっかりとした対応をやっていただくことを町民の皆様には報告したいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、なないろの森づくり推進事業について質問させていただきたいと思っております。

なないろの森推進事業について、今後予定している事業及び推進計画ですね、並びにその冊子、大変すばらしい冊子をつくり上げられたと。内容も読ませていただいて、非常によくできているというふうに評価させていただきました。今後、今、ビジョンであつたり、構想であります、実際には森林、林野事業については本当、私たちの世代ではなく、次の世代へ引き継いでいくというふうな長期的な分野になってくると思います。ですから、執行部側が交代した段階でもやっぱりずっと引き継いでいって、この冊子の中に書いていましたが、50年先をにらんだ行政を行っていかなければいけないというふうに考えております。今の構想ではなく、一つ上の段階のステップに上げるお考えはないのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 5番、白石議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げたいと思っております。

先ほど、新たに策定しました森林ビジョンのほうを評価をいただきまして、ありがとう

ございます。現在、令和3年度策定後、その1年目ということになりますが、推進体制を整えてこの計画の実行に向けて取組を進めておるところであります。この構成メンバーのほうには林業や木材産業の関連事業者はもとより、商工会や観光協会、高校生も交えまして、大変幅広い意見を出していただきながら、50年という長大な計画となっておりますが、そのような意見を踏まえて事業の実施につなげております。

この土佐本山コンパクトフォレスト構想という位置づけとさせていただいておりますが、七つのテーマと25の項目をもって具体的な取組を進めていく総合的なビジョンとなっております。議員ご指摘のとおり、森林の計画につきましてはこのビジョンだけではなくに、その上位の計画となります振興計画等も存在しておりますけれども、基本的な上位の計画と同じ視点、方向性でこの森林ビジョンも策定をしておりますので、この新たにつくったビジョンはそれをより具体的に施策、取組事項につなげていく、そういう方向性を示した計画として活用しております。

なお、今後、振興計画等、また見直し、改定もございますので、当然、実践をしたこのビジョンの内容を踏まえてバージョンアップといいますか、振興計画のほうもこのビジョンに沿った内容にまたつくり変えていくようにしていきたいと考えておりますので、またいろいろご助言等いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）長期的な取組ですので、尻切れとんぼにならないように、先ほども言いましたが、評価、反省を繰り返していただいて、検証をやっていくということ、この行為をずっと続けて、行政側も、執行部側も常に続けていってほしいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

この夏、7月17日に梅雨明けが宣言されまして、熱中症アラートが連日発出され、非常に危険性のある日々が続きました。その中で、汗見川沿いの道を走っていると他県ナンバー、それから、高知ナンバーもあります、非常にキャンプをされている方、多く見受けられました。また、吉野小学校の下の浅瀬については、もう本当に毎日多くの方が水遊びをされておる、水遊びをされておる。吉野運動公園の駐車場についても、ほとんど満杯であったというようなことが続いておりました。また、今回つくられました行川の集落活動センター、こちらについても週末カフェ、これに私も1回参加させていただいたんですけども、非常に多くの方、当町だけでなく他県、それから県内のほかの町や市から訪問されておる方も、お話を聞いていると、そういう方も結構おられました。

前段でそういうふうなお話をしたんですが、アフターコロナを見据えて、今後、汗見川、それから行川を中心とした有料キャンプ場、そういったものをつくる計画はございませんでしょうか。また、れいほく博以降、コロナの関係で観光事業、大変低調になっております。新たな観光キャンペーンをお考えになっていることはないでしょうか。お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 5 番、白石議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍で密を避けるためアウトドアをするという行動が非常にはやっております、今年の夏も多くのアウトドアの愛好家の方が本山町を訪れたような状況となっております。まずキャンプ場の状況であります、現在本町には白髪山ふれあいの村休養センター、これは汗見川の奥のほうに所在しておりますのと、民間の行川キャンプ場、これはふれあいの里なめかわということで、その二つの有料キャンプ場が運営されております。

なお、白髪山ふれあいの村休養センターにつきましては、これは町の施設でありまして、これを運営のほうを委託をしておりますけれども、令和2年と3年度に施設利用者に対しまして、抽選で本山町の特産品が当たるというキャンペーンを実施をしました。この実施の状況、総括であります、実施することによりまして、前年度と比較してキャンペーン期間中に施設利用者が約2倍に増えるなど、一定の効果、成果もございました。非常にそういう施設利用者に対するそういうキャンペーンもしましたら、また波及効果もあるということも分かりましたので、またこのようなキャンペーンについては、また予算の確保が整いましたら今後も実施をできればと考えております。

なお、新たな有料のキャンプ場の設置につきましてであります、候補地につきましては、帰全山の周辺でありますとか、汗見川の下流に吉野川カヌーテント等がありますが、あの辺りが立地的に候補として挙がっておりますけれども、現在のところそういうところ、どう活用していくかをまだ検討の段階でありまして、今後またどのような利活用があるかというのはまた考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5 番、白石伸一君。

○5 番（白石伸一君） ありがとうございます。

吉野グラウンド、運動公園ですね、これはどちらのほうが管理されておるのでしょうか。教育委員会の。

（「クライミングセンターですか」の声あり）クライミングセンターじゃなくて、運動公園のグラウンド及び駐車場の関係ですね。今年の夏、町のほうでソフトボール大会を行おうという計画がありましたが、参加人数が少ないということで、参加チームが少ないということで、これが実際にはできませんでした。今の吉野グラウンドの利用状況を見ますと夏場、これは熱中症の関係で非常に運動すること自体、なかなか敬遠されがちであります。

吉野グラウンドを有効活用するという意味で、夏場だけでも有料キャンプ場として、初心者向けの有料キャンプ場にして活用するというお考えはないのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君） 現在、吉野運動公園としまして、公園管理の条例を策定して、そ

れで管理をしております、現段階ではそういったところまで計画はしていないところで
す。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今、計画はされていないということですが、今後その有効活用とい
うことを考えていっていただいて、キャンプ場として利用するというのもひとつ考えて
いっていただけたらと思っております。

それと、2025年、この年は何になるかご存じでしょうか。

○議長（岩本誠生君）分からんそうですが、ヒントを与えてください。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、いろんな区切りがあると思えますけれども、町制施行
でいえば115年ですかね、になります。それから、病院でいえば80周年になりますが、
あと、2025、すみません、ぼっと頭に出てこないんですけれども、またご指摘いた
だきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）これ、50歳以上の方はご記憶にあるかと思いますが、早明浦ダム、
これができて50周年が2025年に当たります。この早明浦ダムというのは、本山町と
土佐町、それから大川村、大豊町、非常に重要な観光資源となると私、考えております。
また、こういう考え方について、水資源機構も同様の考えを持っているとお聞きして
おります。

前回、れいほく博をやって、もう4年になりますが、3年ですか、4年ですか、なり
ますが、今回この西日本でも有数のダム、そのダムを使った観光キャンペーンを、本山町が
音頭を取って、まず一番最初の発案者となってキャンペーンを行うようなご計画はお考え
ではないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。50周年、私も頭から抜かしていました。

今のところ、ダムを使つての観光キャンペーンということについての考え方はありませ
ん。ただ、来年度からですか、ダムの再生事業が始まりますので、あの周辺、逆に立入り
があんまりできなくなります。ただ、右岸である本山町につきましては、ちょうど吉野か
ら上がってあの展望台までは当然行けますし、そういうことで、いろんな意味でその再生
事業の見学をしたりとか、いろんなことでの展望台の活用とかということは考えられると
思ひまして、今後、今、トイレなんか少し水が使えないとか、いろいろ課題がございま
すけれども、そういったことなんかも解決しながら、ダム再生事業、2030年までや
つたかね。

（「令和10年予定で」の声あり）すみません、令和10年に完成予定ですが、それ
まであの辺りは非常に工事に入りますので、そういったものを逆に見ていただくと、こ
ういう再生事業を進めているんだということは右岸から、ごめんなさい、失礼しました、左

岸から見るすることができますので、そういったことにも、それは水資源機構なんかもそういう考え方も持っていておられますので、そういうところなんかと連携しながら取り組んでいきたいというふうには考えております。失礼しました、左岸でございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

早明浦ダム、これは本当に四国の宝ですし、本当、本山町、土佐町、大豊町、それから大川村が誇れる観光資源です。これを有効活用するということ、それから、それに伴う水資源機構との話し合い、そういったものについても今後継続して行っていただきたいというふうに思います。

非常に50周年という形、非常に、私も愛媛県に住んでいまして、早明浦ダムというのはすごいよという話を子どもの頃に何回も聞かされ育ちました。地元のこの本山町に住まわせていただいて、非常に早明浦ダムの重要性、本当、希少価値、それから、その下に眠る岩盤等、そういったもの、貴重な宝がたくさんあります。そういったものにやはり子どもたちが興味を持っていただく、そして、西日本全体の人に関心を持っていただくような一つの50周年記念、どういう形になるかは分かりませんが、そういったものを3町1村、それと水資源機構、それから県、県も高知県だけじゃなくて香川県、徳島県、そして裏側の愛媛県にも働きかけて、キャンペーン等の取組を今後やって、お考えいただけたらと思います。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、5番、白石伸一君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 10:24

再開 10:33

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）まだ、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問をします。

今回は4点ほど通告をしております。

一つ目が、コロナの収束を見据えた病院の経営について。

二つ目、コロナ陽性者への本町の対応について。

3番目、市街地活性化対策について。

そして最後、本町の主要道路について一般質問をします。

早速、1問目から質問させていただきます。

コロナ収束を見据えた病院経営について、します。

令和3年度、嶺北中央病院の経営状況は黒字でありましたが、これはコロナ関連によるもので一過性とするべきだと捉えております。嶺北唯一の公立病院としての使命もあり、本山町としてもいかなる場合においても支えていくことは必要だと思います。コロナ収束を見据えた病院経営、今後の事業計画について、嶺北管内の人口減少の歯止めもかからない中、今後どのように考えているかお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 7番、中山百合議員の一般質問にお答えをいたします。

嶺北中央病院の経営についてということで、コロナの収束を見据えた経営をどう考えているのかというところでございます。

本山町立の国民健康保険嶺北中央病院は、昭和20年に開設されまして、今年で77年を迎えます。この間、本町のみならず、嶺北地域の医療機関として、救急医療、へき地医療、急性期医療、慢性期医療、在宅医療、そして透析など、保険・医療・福祉を一体化した地域包括医療を進め、住民の皆様の健康と安心・安全を支えてまいりました。

特にこの間の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、コロナ病床の設置と感染者の受入れ、発熱外来によるコロナ検査体制により、土日もなく、連日、嶺北中央病院の職員の皆様、奮闘していただいております。

また、今後予想されております南海トラフ地震などの災害時にも、災害時の拠点病院として大きな役割を担っていただかなければなりません。産業や教育、福祉などと共に、安心・安全なまちづくり、そして安心して子育てできる環境づくりにとって、この公立病院は地域に欠くことのできない医療機関であります。特に本山町のみならず、もう嶺北地域での病院ということで、先ほどご質問にもありましたが、最大時人口3万人いたのが、今1万人となっております。その中で、入院患者数だけ見てみましても、本山町の方が46.6%、その他は本山町外ということがございますし、救急収容者数という救急医療でも、本山町が36.6%、それ以外は本山町外ということでございます。透析患者につきましても、本山町が33.3%、残りは本山町外ということで、嶺北地域でもなくてはならない公立病院ということは、こういった点からも明らかだろうというふうに思います。

しかし、人口の減少はいかんともし難く、病院の経営にも大きく影響しております。議員ご指摘のとおり、令和2年度、3年度につきましては、コロナ関係の交付金もございまして、黒字の決算となっておりますが、コロナ収束を見据えた病院経営が大きな課題でございますし、重要ではあります。病院のほうでも月1回運営委員会を開いて、入院率とか、患者の動向なんかについても検証しながら、病院の経営について検討を加えていただいております。

先日、知事との意見交換会がございまして、嶺北地域での公立病院の重要性と支援について要望をしております。知事からは、効率的な運営をしてもなお足らざる部分につ

いては、地方交付税による財政的支援がしっかり行われるよう、本山町だけではございませんので公立病院は、市町村と相談しながら、国総務省に意見をしていくという発言をいただいたところでございます。非常に心強く思いました。

今後とも地域の皆様に信頼され、命と健康を守る地域医療機関として、また、安定的な経営強化についてなど、議会の皆様とも一緒に検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

先ほど知事との交換会があるということをお聞きしました。その中で、先立って町長は、過疎地の医療確保の支援について意見交換会があって、濱田知事に嶺北中央病院の支援について述べられたとのことですが、県としても嶺北管内の公立病院の重要性は認識していただいていると思いますが、意見交換会では、町長は、過疎地医療確保支援について要望してきたとのことですが、先ほど聞いたけれども、具体的に、また、知事の発言も具体的に、ちょっと町長の所見もお聞きしたいと思えます。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）先ほどの話にかぶってしまいますけれども、嶺北中央病院の、嶺北地域での唯一の公立病院ということで、先ほども話をしました救急医療のことやへき地中核病院としての役割ですね、本山町の汗見川のへき地診療所や大川村の国民健康保険の小松診療所など、県内のへき地診療所へも医師等を派遣しておりますので、そういったへき地医療の関係、それから、災害拠点病院としての役割、災害医療の役割、それから、嶺北地域において、民間で提供できない困難な急性期病床が55床保有しておるとか、そういったことも含めまして、それから透析なんかも含めまして、話をしてまいりました。そういったことで、この嶺北中央病院は、もう本山町のみならず、嶺北地域でも非常に重要な役割を担っておる病院なんだということを訴えさせていただいて、それに対する、医師の確保とか、経営の支援ということを知事に話をしたところでございます。

この件につきましては、梶原の町長さんからも発言がございましたし、その件では私も言わせてもらいたいということで、大月町の町長さんもその支援について発言をされております。

知事からは、いろいろ話はございましたけれども、どうでしょう、発言全部読み上げるのは時間がございますので、やはり過疎地域での病院の重要性というのは知事理解していただいておりますので、そういった面で、どういったらいいんでしょうかね、いろんなそういった経営に関する専門家の導入に対する助成なんかもしていくということもございましたけれども、一番重要なところは、やはり先ほど答弁しましたが、効率的な運営をしてもなお足らざる部分については、交付税による財政的支援がしっかりと行われるよう、関係市町村と相談して、国総務省に意見をしていくと。やはり今、普通交付税でも、それから特別交付税でも、不採算病院ということもございまして、いろいろと支援をいただいて

おりますけれども、そういった地方交付税での支援拡充なんかも今後必要になってくるだろうというふうに思いますので、そういったことを県へも伝えながら、国へも要望していただくと、私たちもそういった要望も引き続き続けていくということが必要だろうということだと思います。

それと併せまして、やっぱり地域の皆様に信頼されて、いざというときには嶺北中央病院を利用していただくということも、そういった病院ということにもなることが必要ではないかというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） すみません、答弁がちょっと重複させてしまって、申し訳ございません。

実はちょっと一応参考としてなんですけれども、嶺北地域4か町村の公立病院嶺北中央病院でありますので、嶺北地域の人口としまして、令和4年4月1日の現在、これは外国人と65歳以上の方なんですけれども、一応総数としまして、本山町は、今4月1日ですので、本山町は3,294人、土佐町が3,664名、大豊町が3,312名、大川村が360人、そして合計として1万630人です。

そして、救急収容者の数としまして、令和1年、令和2年、令和3年という段階になっていきますけれども、町村名では、本山町が154件、土佐町が134件、大豊町が110件、大川村が16件、その他として6件で、合計が420件です。

入院患者数といたしましては、本山町は、令和3年度なんですけど、本山町は290件、土佐町が133件、大豊町が153件、大川村が23件、その他が23件で、合計が622件です。

先ほど言った、町長、これは透析もあるということで、透析の患者数が、これは令和4年6月22日現在の数であります。本山町が12件、土佐町が13件、大豊町が8件、大川村が2件、その他1件で、合計で36件です。

本当に町長がおっしゃいましたように、嶺北4か町村の唯一の救急医療であります。ですので、今後も強く要望していきたいと思うんですけれども、昨日ちょっと隣の土佐町に出向いていたんですけれども、その中で、一般質問の中でちょっとこれと似たようなことがありまして、町長にお聞きしましたら、前の細川町長のときに救急病院としての嶺北中央病院の存続について、町村長との集まりがあって、救急指定病院の存続について協議をなされたとお聞きしました。そのとき、隣接町長は、救急病院がなくなったら大変困ると、それはどうにかせないかと、というようなお話をされました。それで、もしそれがなくなったら困るので、4か町村、ほか3か町村ですよ、大豊町、大川村、土佐町とね、それで支援していく必要があると言われましたけれども、このことについては、町長は認識しておいでますでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）町長の補足答弁をさせていただきます。

中山議員がおっしゃった質問に対しては、確かに前町長、細川町長のときにそういうお話をしたことがございます。そのときは、高知県で今取り組んでおります嶺北地域医療構想という推進会もあるんですけれども、その中で、県の方が段取りまして、嶺北地域の医療を今後考えていくという会を設けました。その中で、県の方の指揮で、町村長さんにお会いして、嶺北中央病院の在り方ということのご説明をしていただいた経緯はございますが、現町長につきましては、そのときには在籍しておりませんので、認識はないと思っております。

ただ、ただ、この間の知事のお話等も踏まえまして、また、先ほど中山議員が読み上げられました人口、救急収容者数、入院患者数、透析患者数を見ましても、嶺北中央病院の存在について、存続についても一目瞭然かと思われますので、それについては、今後うちの町長も特に取り組んでいくところではあると思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

今の町長は、多分協議とか集まりをするつもりあったけれども、コロナになった関係でなかなかそういう協議ができなくなったんじゃないかと思えます。

それで、やっぱりコロナになったからというのは、いつ収束するか、先が見えない中で、やはりコロナコロナでなしに、何か違う、工夫しての集まりができるんじゃないかなということも考えます。前の町長のときにしたのであれば、今回もやっぱり4か町村の町長とのお話をしまして、嶺北中央病院の存続は本当に考えていかななくてはいけないんじゃないかと思われますので、ぜひ今後もその支援については、もう県に強く強く、4か町村で話をしていただいて、強く強く繰り返していく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長答弁あれば、救急病院であって、3か町村の話をしたときに、どうしても経済的な面もあつたりとか、救急病院でありますので、やはり支援をしていただかないと、なかなか本山町だけでというようなことはできないので、やっぱりそのことはくれぐれも4か町村で話しをして、進めていけたらと思えますが、答弁があれば、町長お願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

知事との意見交換会するときでもこういう発言をしております。嶺北地域での地域医療構想の推進は、県と嶺北地域の医療関係機関等の協議会の下に推進しているところですが、コロナの影響により現在頓挫しており、今後において、機能分担と地域連携を考えた連携体制を強化する協議会の定期的な再開をお願いいたしますという、こういう発言をさせていただきました。

今、中山議員からご指摘のあったことについて、取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

期間を置かずに、やっぱり4か町村の町長と一緒にあって、近々というか、ちょっとお話をさせていただいたらと思っております。

これで1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目のコロナの陽性者への本町の対応についてお伺いいたします。

本町でコロナ陽性者が入院もできずに自宅待機となった場合、ご自身の自宅でも待機することができない方への対応はどのように考えているかをお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 2番目、抜かしたじゃないかい。

○7番（中山百合君）間違うた。

すみません、ごめんなさい。質問1のところの②です。申し訳ないです。

○議長（岩本誠生君） ちょっと順番を一応見なきゃ、済んだ後。

○7番（中山百合君）そうですね。

○議長（岩本誠生君） 2番目、大項目の2番目が抜かしています。

○7番（中山百合君）大項目の、ごめんなさい、1番の②番の質問でありますけれども、違うか、ごめんなさい、間違うた。申し訳ないです、ちょっと同じような関係で、これは、大きい2番目でしたね。1番のコロナ収束を見据えた病院の経営についての2番ですから、ちょっと質問をさせていただきます。どうもすみません。

コロナの感染症の蔓延という状況の中で、本来治療を行うべき生活習慣病の方が感染症を恐れるために受診を控えているような状況は起こっていないかを問います。

そして、あれば、そのような対象はどのようにしているかということをお伺いします。

どうもすみません。

○議長（岩本誠生君） 病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君） 7番、中山議員のご質問に対して、町長の補足答弁を行います。

2点目のコロナ感染症による受診控えが起こっていないかというご質問なんですけど、今回、提出案書のページ33ページにも掲示したんですが、外来患者数がそこにあります。月平均で、平成29年度が209.6人、平成30年度が195.1人、平成31年度が193.1人、令和2年度が188.4人、令和3年度が176.6人となって、減少傾向になっております。

理由としては、やはり特に人口減少が大きな要因とは言えますが、コロナ感染症の影響もあろうかと思っております。それに対して、電話等でご相談もあることもありました。そして、病院の対策としまして、これは、国のほうでも許されております電話による受診があります。それは再診に限ります。初診は、やはり医師がいろいろなことのデータとかで処方とかをしますので、再診になんですけれども、平成31年度で10件、令和2年度で65件、令和3年度で32件の実績がございます。定期的処方になるんですが、大体投薬は普通3

0日ぐらいをめどにしているんですが、そういうふうな不安な方に対しては、病状とか処方の内容によるんですけれども、60日とか90日の長期処方を行い、患者さんの要望に沿った治療を行っているところです。今後においても、患者さんお一人一人のニーズを踏まえながら、対応はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

本当にこのコロナの関係で、どうしても自分が基礎疾患等々なんかあったら、やっぱり病院の受付へ行って、受診するという事は、本当によろしくないという人もたくさんおいでだと思います。その中で、やはり病院のほうも本当によくやってくれていると思うんですけれども、今答弁の中には、電話等々なんかで対応してくれているということですが、例えば行けられないという人は高齢者が多分多いんでしょうから、ちょっと新聞等々報道によりますと、先生と患者さんの人がオンラインでお話をして、そして、その先生の指導の下に薬局なんかで薬剤を調達するという事もお聞きしましたが、しかしながら、若い人はできるんですけれども、なかなかオンラインというのは年配の方にはちょっと難しいところがあるんじゃないかと思います。そんなときには、やはり先ほど言ったみたいに電話等々、そして個別に聞いていると思うんですけれども、やはり看護師さんが、もう本当にこんなコロナ禍で忙しい中で大変と思うんですけれども、看護師さんがどうしても重篤とか、重篤になったらいかなので、もう軽症やったら家の自宅療養できるんですけれども、中等ぐらいになって、どうしても行きたいんだけど、よう行かんというようなことがあれば、看護師さんが訪問するようなことは考えていないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）お答えいたします。

やはり患者さんによって、もう年齢とか、いろいろな方がおりますので、その方に合わせてやるためには、まず、処方に関しましては、電話で受診された方は、まず一旦うちのほうからファックスで薬局に送ります。薬局によっては、ポストまで届けるというふうなこともされているところもございます。

先ほど申しました看護師さんによる訪問ということなんですけれども、以前から、やはりその訪問医療、訪問看護、訪問リハビリが必要な方に対しましては、病院のほうから医師、看護師、理学療法士が出向いてやっているサービス、治療なんですけれども、そういう方法もあります。確かに件数は今把握しておりませんが、増加傾向にあるということはおうちのほうに報告が来ております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

そうしたら、先ほど言ったみたいに、なかなか高齢の方はオンラインなんかのことはも

う大変だと思うんですけども、これからその点について、変な話、オンラインの勉強会とかオンラインの仕方とか、そういうことの、多分コロナがなかなか収束をちょっと目に見えないので、やっぱりそういうことも必要じゃないかと思うんですけども、高齢者の方に対してのやっぱりオンラインの指導というのはどんな考えを持っているのかなど。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）お答えいたします。

オンラインと一言言いましても、機器も要りますし、オンライン環境というのが整えなくてはいけないということがまず第一です。ご家族等でできることもありますし、どうしても独居の方とかいう方は、いろいろな方法でなくてはならないんですけども、まず、高齢でなかなかできないという方に対してのオンラインを勧めるというのはちょっと無理なところがあるかと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました、ありがとうございます。

本当にコロナが収束しないので、皆さん家で籠もってしまって、本当に病院もよう行かないような状態が続いておるんじゃないかと思えます。今後も、本当電話と、そして先生、そして看護師さんの見守りなんかでちょっと対応していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、これで大項目1の2を終わります。

○議長（岩本誠生君）はい、次、ほんなら進んでください。

○7番（中山百合君）分かりました、はい。

大項目の2番ですが、コロナ陽性者への本町の対応についてお伺いいたします。

本町でコロナ陽性者が入院できずに自宅待機となった場合、ご自身の自宅でも待機することができない方への対応はどのようにしていますか、教えてください。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、本山町本山十王堂団地、上街公園の西側、旧警察の官舎でありますけれども、その2棟を感染症の方が収容できるための住宅として整備をしております。ご質問の該当者が出た場合については、入居の手続を開始したいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）先ほど総務課長が答弁していただいたコロナの持続化給付金の制度で上街公園の近くの町営住宅2棟を感染者の受け手として改修していることは存じております。

その中で、前月、前々月でありましたが、住民の方から相談がありまして、入院してい

の方が退院時にコロナ陽性になって、病院に置いてくれずに、自宅療養ということで病院のほうから言われ、しかし、自宅でも基礎疾患の方がおり、自宅療養もできないということで、地域住民の方が本当に困って、相談に私のところへ来ました。そのときは、土曜日だったのでなかなか対応がどうしようかと思ったんですが、コロナでは24時間体制で役場のほうもしてくれているんだと思っておりましたので、担当者の方に相談をして、そして、いろいろ中身を言ったらちょっと何ですけれども、何とか解決をした経緯があります。これは本当にあったことです。もちろん土曜日だったので、本当に子どもでも自分たちでももう土曜日とか日曜日によく病気をするというのは本当に多いんだと思います。そんなときに、どこへどう言うたらええかというようなことがすごく地域住民の方が心配しておられました。

もし、今後もこのような事例が出てくるとは本当に思います。現在の受入れ住宅の2か所は、すぐに受入れできるような体制になっているかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）すぐに受入れができる体制になっております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

そのときは、ちょっといろいろあって、すぐに対応ができなかったもので、ちょっと心配しておりましたが、担当の方にもやっぱりこういうことではいかなので、やはりそのために持続化の給付金で改修したのであれば、すぐに入れる受入れ体制をしなくてはいけないというようなお話をさせてもらいました。それで、例えばあそこであれば、電気、ガス、水道、そして、これはどうか分かりませんが、布団なんかはどのようにしているのか、そして、食事なんかはどのようにしていくのかということもちょっと考えられますが、その分の対応をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）前段のご質問の中でありました対応につきましては、緊急時の即応した対応というのは必要だというのは十分承知をしておりますけれども、なかなか休みの日だったということを理由にしてもいけませんけれども、担当課長のほうからすぐ連絡がありまして、対応したところです。十分にできなかったところについては、反省をし、今後対応していきたいと思います。

光熱水に関しましては、いつでも通電なりができるような状況にはあります。あと布団につきましては、できればふだんご利用いただいております布団を持込みをいただきたいと考えておりますし、食事についても、基本ご家族の方がお届けいただくための対応で、そうかなわない場合につきましては、状況に応じてまた検討しなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

本当にこのコロナ感染も先がめどが立たない中、今持続のあれに2棟を確保していますが、それでいいのか、2か所でいいのかなということをちょっと危惧しますけれども、町としては、ほかの場所、ほかの住宅なんかの確保の関係はどのように思っているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）現状2か所で大丈夫かということは、大丈夫だとも言い切れませんが、それはもう数多く確保ができれば越したことはないんですけれども、そういう状況にもないというところがあります。

ただ、今回ご質問の内容の方は、入院明けということでの例でありました。必要なら、病院で引き続き見ていただくなりをお願いをしたり、あと県下保健所を通じて、受入れができる収容先についても連携を取るようになっておりますので、現状の2か所を確保しておる中で、それ以上の対応がでたら、また別途必要な手だては考えていかなければならないと考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

さっき事例を言ったのは、これを何とか病院のほうにちょっと受入れをしてくれて、何とか解決できました。けれども、本当に病院のほうもそういうことができなかつたら、これから、今後そういう事例がたくさん出てくるんじゃないかと心配しております。

ちょっと調べてはいないんですけれども、嶺北中央病院のあそこの歯医者さんの2階に書庫としていろんなものを置いているんだと思うんですが、その辺りの部屋なんかは、どんなふうな今なっているのかな。ちょっと空いていたら、ああいうところでも対応できるのかなと思うんですけれども、ちょっと難しいところがあるんですかね。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）お答えいたします。

病院は、一般病床55床、医療療養病床44床という規定がございます。コロナの入院により多少のオーバーというのも許されてはおるんですけれども、現時点で、西館の、西館と言うんですけれども、旧病院の建物につきましては、設備的にもう入院できるような、もう倉庫というふうな状況になっていますので、そこは入院できるような話では、ちょっと不可能と思います。

皆さんもご存じのように、先ほどからおっしゃります病院の話ということなんですが、嶺北中央病院のほうもコロナの入院を取り扱っているというところにあります。現在も入院の方がおいでるんですけれども、この第7波になりまして、重症、軽症ではなく、もう酸素投与とか痰を引くとか、そういうふうな医療の必要な方の入院がもうほとんどです。

その中で、ちょっと今回おっしゃった該当者の方はうちの病院ではなかったんですけれども、入院の調整は今のところやはり県がします。ただ、嶺北中央病院のほうは、嶺北地

域の地元の方に関しましては、やはり嶺北の中でコロナになって、例えば高齢者で重症化リスクの高い方とか、重症になっている方とかという方は、やはり優先的にできるような方向での対応もさせていただいているのは現実です。

今回の方につきましては、ちょっとよその病院で入院して、コロナのせいで入院されていた方というふうにお聞きしたんですけれども、うちは、やはり療養期間、今10日から7日とかいろいろになっていますけれども、7日は自宅療養の方が7日に短縮されたのであって、うちの病院は、やはり10日のときに例えばどういう症状であるとか、それから専門的にCT値はどれくらいあるかとかいうふうな医学的な検証を行って、コロナ病床から一般病床に移して、自宅に帰れるようになったら自宅のほうに帰っていただくというふうな方法を取っていますので、いろいろな方がいろいろなケースが今回出てくると思いますので、やはりそのケースごとにいろいろ町のほうも検討して、病院のほうも検討してやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）丁寧な説明、ありがとうございました。

先日この新聞によって、県内で救急相談窓口というのが開設されました。7119ということですね。それで、救急車を呼ぶ、それとも自力で病院に向かうという名目で、急病など迷った際に看護師が24時間体制で相談に応じてくれる無料の窓口というのが開設されました。

その中で、コロナの場合ですけれども、本町としまして、そういう土日とか、そういうことがあるときには、やっぱり多分健康福祉課が関係していると思うんですけれども、それは、24時間体制でどんなふうになっているのかなど。例えばどうしても、県内では構成していますけれども、本町ではどのようにちょっとしているのかなど。軽症とか重症とかいろんなこともありますけれども、やっぱりある程度この事例言うたみたいに、土日とかなった場合にどんなふうに連絡をしたらええのかということではありますが、そういう感じの対応はどのようにされているのかな。24時間体制でしているのか、それは24時間は病院のほうは看護師さん等々おりますけれども、本町としては、そういうコロナの対策に対してはどのようにしているのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）中山議員のご質問にお答えをいたします。

健康福祉課では、実際のところ24時間体制でという対応はできておりません。

若干、保健所の対応について、陽性患者への対応についてお答えをさせていただきます。

まず、平日休日の日中につきましては、保健所職員が電話対応、本人の具合に応じて、受診調整等を行っておるということをお聞きしておりますし、在宅療養者の夜間・緊急時対応としまして、ファーストドクター制度を陽性患者には周知をしておるということでご

ざいます。65歳未満の方にはメール送信、携帯電話番号が不明な方については、電話でファーストドクター制度を周知しておると、65歳以上の高齢者等につきましては、電話でファーストドクター制度の電話番号を伝えておるといことです。夜間については、先ほど言いましたファーストドクター制度というようなものを周知をされておるといことです、そういった形で保健所の方がご対応していただいておりますというのが現状でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

そうしたら、平日は、職員の方もおいでということなんですが、そのファーストドクター制度というもので、土日とか祭日とかいうときには、ちょっと聞き漏れたんですけども、そのときの対応はどんなにしていますか。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子君）夜間・土日の件なんですけれども、やはり嶺北管内で嶺北消防という救急になるところがあります。今のところ、嶺北地域で急な発熱とか、急に具合が悪くなってという方は、まず病院のほうへもご一報くださっております。もしくは、消防のほうからこういう方が行きますというふうに連絡が来ます。その際に、必ず救急患者には、全てPCR検査を行っています。その中で陽性、陽性じゃない方を分けるというふうなこともするんですけども、ちょっと陽性率も確かに上がってきております。

ファーストドクターという制度もあるんですけども、今のところ嶺北管内の方たちは、嶺北消防から嶺北中央病院に救急で来ると。対応がまずそこで取られて、次にどういうふうにするかは行政なりに相談するというふうな方法で行っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

それを思ったら、先日私に地域住民が来たときに土曜日でしたので、担当者に電話したことはちょっと申し訳なかったと今思っております。やはりみなさんの健康のこととかもあるし、消防もあるし、今後私も気をつけなくてはと今思っております。

どうか、嶺北中央病院も本当に手厚くやっていただいておりますので、今後そういうことが起きたら、また受入れの住宅なんかにもすぐ入れるような形に今なっているということですので安心をしました。どうかよろしく願いいたします。

これで、3問目……

○議長（岩本誠生君）じゃ、次へ進んでください。

○7番（中山百合君）2問目、終わります。

3問目に移ります。

3問目は、皆さん、どの議員も質問をされておられて、重複する点があるとは思いま

すけれども、質問させていただきます。

市街地の活性化対策について。

役場機能が移動後、町なかの活性化については、これまでの定例会で幾度もなく質問をされた経過があります。委員会組織の立ち上げ等の検討をすると答弁されていましたが、現在その動きが全く見えない。具体的な進捗状況をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

市街地の活性化の関係でございますが、現在、住民の皆様を委員とした町なかのにぎわいづくりなどを検討していただく、仮称でございますけれども、まちなか活性化推進委員会を、もう実務的に立ち上げるべく進めております。この中で現在の役場庁舎跡地の活用などについても協議をしていただこうというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ちょっと町なかの活性化については、本当にもう何年も前から同僚議員が常に市街地活性化の話合いとか、急がれる市街地も本当たくさん同僚議員が一般質問をしております。

6月の議会のときに町長が答弁といたしまして、地域のプロジェクトマネージャー制度の活用も検討したいというお話をしておりました。それで、私の思ったことをちょっと今書きだしておりますので読ませていただきます。

本来、庁舎移転を検討したもう何年も前からの段階ですが、庁舎跡の活用については考えを示すべきではなかったのかと思っています。庁舎がなくなるということは、地域住民にとっても大きな問題でもあります。それで、もう来年4月に移転が決まっている段階で住民に具体案が示されていないのはどうしてかなど。そして、庁舎の周辺の住民からは、町なかの人通りが少なくなっている中で、役場が移転したら、ますます人通りがなくなるのではと声が多くの方からあります。庁舎跡をどうするかということではなくて、市街地全体をこれからどうしていくかの視点が必要だと思っております。

もちろん議会は4月には引越しますけれども、ここの同じ建物が図書室は下に残ります。そして、この建物、公民館機能も残って、西庁舎は解体をしない。もう残る建物と機能と庁舎跡は、町なかの新たな公共施設の拠点となっていくらと思っておりますが、併せて町なかの商業施設の存続維持をどうしていくか。空き家店舗などにチャレンジショップを造っても、人通りが少ないようではにぎわいは取り戻せないのではないか。例えば地域住民一件一件を訪ねて、思いを聞き取るぐらいの丁寧な対応が必要ではないか。もちろんここもそうですが、誰もが使いやすいトイレが必要とか、公園のようなスペースも欲しいとか、住宅があったらいいとか、文化施設が必要とか、本当にいろいろな思いがあるのは、住民からの声を聞く必要があるんじゃないかと考えます。

そこで、町なかの活性化委員会の設置が予定されているが、そこには住民の意見を聞く

場と住民が参加できる委員とする、そういうことが大事であります。この間の答弁では、6月の答弁では、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用と答弁していますが、これは、どういう人物、どういう人を任用する予定なのか、そして、委員会はどのようなメンバーで設置されるのか、ちょっと具体的に、分かれば教えていただきたいです。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

チャレンジショップができて人通りがなければ駄目なんじゃないか。人通りをつくる、にぎわいをつくるためにチャレンジショップをやろうと思っていますので、そういうふうにチャレンジしていかないと、人通りができてからチャレンジショップ開くことは、当然、もう、ということですよね。チャレンジショップなんか、それからいろんな事業を展開する中で、人通りを、本山町においでている皆さんが町なかへも足を運んでくれるような取組を何とか進めたいというのが考え方でございます。

来年4月に本格的に庁舎が新庁舎で稼働するときに、それまでに町なかの活性化、それから庁舎の跡地の活用について示すべきじゃなかったのかということ、それはもうご指摘のとおりだろうと思います。ただ、現在、そういうふうに進めてこられていないということは反省点じゃないかというふうに思います。それで、この地域の皆さんのご意見もお聞きをしながら、先ほど言いました、いろんな思いがあると思いますけれども、そういったものもお聞きしながら進めていくことというのは、非常に大事なことだろうというふうに思います。

どんなメンバーで始めようとしているのかということでございますけれども、商工会の皆さんや観光協会の皆さん、それから、農業関係者の皆さんや当然地元の皆さん、区長さんなんかも含めて、まだこれ案でございますので、当然まだそういう誰をというところまでは、名前までは言えませんが、そういった地元の皆さんから、それから、連携するという意味では、汗見川の集落活動センターの方とか、行川の集落活動センターの方とか、そういう連携もしながら、町なかのにぎわいづくりをしていきたいということもございまして、そういったメンバーを想定しておるところでございます。

それからプロジェクトマネージャーの話につきましては、これも総務省の事業としまして、こういったまちづくりなんかの事例に詳しい方とか、人材に詳しい方、ノウハウに詳しい方という方をプロジェクトマネージャーとして配置して、町なかのにぎわいづくりにそれを生かせないかなというこの考え方でございます。これは、担当課とも今協議、調整をしていたんですけれども、年度途中からやるかどうかというところを少し考えたんですけれども、やはり一度委員会を立ち上げて、その後、プロジェクトマネージャーについては、もう年度の区切りでやっていったほうがいいんじゃないかと、そういった協議をする場にそういったノウハウとか人脈とか事例なんかを持っている方にその条件とかをしていただいて、町なかのにぎわいづくりに参考にしていくということで考えておるものでございます。プロジェクトマネージャーというのは、そういうことで今回活用しようという

ことを考えておるところでございます。募集等についてはまだ行っておりません。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） どうして、この地域プロジェクトマネージャーと聞いたというのは、この前町長が行政報告の中で市街地の活性化について表明しています。町なかのにぎわいづくりを事業として、空き家店舗を活用したチャレンジショップ事業の実施を町商工会と連携して、展開していくということです。そして、現在対象となる建物の調査及び活用について、所有者の皆様の承諾を得るよう対応しており、一部については承諾してもらっていると。それで、今後耐震の調査や改修内容について検討していくと。まちなか活性化事業として、住民参画による委員会を立ち上げ、まちなか活性化計画を作成していくということで書いておりましたけれども、その中にこの地域プロジェクトマネージャーというちょっと文言が入っていなかったの、ちょっとどうかと思って、今聞きました。

そして、この地域プロジェクトマネージャーというのは、地域おこしの協力隊とかOBとなった場合とか、適任がいるかどうか。それと、今答弁しましたけれども、これは、会計任用制度として任用するのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） すみません、言葉が出てきません、会計年度任用職員ということで採用したいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） これは3日目の、この件に関連しますのでちょっとお聞きしたいんですが、このまちなかの活性化推進事業として、補正予算の中の17ページに318万9,000円が計上されております。委員の報酬として30万、委託料が283万5,000円、使用料及び賃借料として5万4,000円ということなんですけれども、これは、3日目の議案審議のときに聞いたらいいんですけれども、こういう中で委託料、委員の報酬というのは、何か30万というのは、多分これから会に当たって、その委員のための報酬だと思うんですけれども、この委託料に対してはどのよう……

○議長（岩本誠生君） 質問者。

○7番（中山百合君） ごめんなさい。

○議長（岩本誠生君） 予算についての質問は、予算のときにやってください。

○7番（中山百合君） 分かりました。

○議長（岩本誠生君） 金額まで細かく……

○7番（中山百合君） ごめんなさい。

○議長（岩本誠生君） 出ません。

○7番（中山百合君） 分かりました。

○議長（岩本誠生君） 話題変えてください。

○7番（中山百合君） そうしたら、また今度の議案審議、今聞いていたら、もうその議案審議のときに聞かなくていいと思って聞いただけですので、構いません。

そうしたら、今後、まだ委員とかできていないということですが、大体期間を置かずに、いつ頃からそういう具体的なスケジュールで、何月になるかとか、今はもう委員会のどのようなメンバーが設置なのかな、商工会等のお話を聞いたんですけれども、期間を置かずに、いつ頃から委員なんかを集めて、協議をする予定をしているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）委員の承諾等もいただかなくてはなりません、10月頃をめどにやろうというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）実はこの町なかのことに對しては、本当にもう何年も前からずっと言っています。最初はあそこの今モンベル建っているところ、さくら市等々と本当にして、やっとなあそこの中央病院の西側になったんですけれども、やっぱりあと本当に半年したら、もうここも全て新庁舎に行きますので、どうか地元の人も本当に不安で心配になっておりますので、そのことはちゃんと地域住民の方に周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）不安やご心配も当然だろうと思います。いろんな計画も今後論議をしていただきますので、そういった際には意見もいただくことも考えていかなければならぬだろうし、それから、計画ができたら、皆様にもお知らせしていくというようなことも必要になってくるだろうというふうに思います。庁舎が移って、すぐにそこがまた違うものということ、なかなか、当然取壊し等も時間が必要でございますので、そういったことを考えると、すぐにその跡地こうするということもできませんけれども、皆さんの論議の中で活用なんかについて考えていきたいというふうに思います。

ここのことも先ほど言われた、言っていなかったつけ、じゃ、そういうことでございます。すみません。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）10月からということで立ち上げていく予定をしているので、本当に立ち上げたら、そういう個々の周知を、もちろん議会のほうにもそうですけれども、地域住民の方にも丁寧に説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、3問目の質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）では、次へ進んでください。

○7番（中山百合君）4番目は、本町の主要道路についてお伺いいたします。

従来の定例議会の場で何回か質問があった国道439号線、一区の井窪付近の改良工事の、再度お聞きします。

道幅も狭く、大型車両同士が橋の上では、相手車両が通行するのを待機して、交互に通行している状況であります。これまでの議会においても、建設からは本土木事務所の改

良工事に関する計画図面も見せていただきました。現在、地元関係者等を含めた話し合い、また、事業実施に向けたその後の計画等について答弁を求めます。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）7番、中山百合議員の一般質問に対し、町長の補足説明をさせていただきます。

国道439号井窪工区の進捗につきまして、現在の状況につきまして、本山事務所から聞き取りをしておりますので、報告をさせていただきます。

現在の状況ですが、今の工程は設計協議、設計案を基に関係者の方々と具体的な内容について協議をするという工程になっております。本年の1月と2月に路線案の説明会及び関係者との協議の機会が持たれております。路線案としましては、経済的で適正な路線として検討されたものを提示されておりました。

関係者の皆様からご意見を頂戴した内容を踏まえまして、再度設計等の検討を行うことになっております。再検討に当たりましては、令和4年度の5月予算を確保し、路線の再検討、測量設計、積算に7月から着工して、関係者の意見を基に反映された、また実現可能な計画となるように策定を今しておるところです。12月頃をめどに再度説明会を開催するとのこととあります。

以上、補足説明とさせていただきます。以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当にこの439号線は、同僚議員ももう本当に10年近く、10年もないですけども、七、八年前から、私も何回も何回も、モンベルができるまでせんと、みんなお客さん来て、こうこうでって言ったけれども、なかなかそれができなかつた、経緯があります。

先ほど担当課長がおっしゃいましたが、これはちょっと見ていただいたらなんですけれども、これは、本山橋からヘリポートの降りるところの手前の木のところです。それで、これは、ヘリポートからこっちの橋へ渡るようなところです。その下にすごく今田んぼと稲がすごいです。これがどうしても全部、今の、この前頂いたこのスケジュールの中では、全部この田んぼがもうなくなります。そうなった場合は、やっぱり先ほど課長がまた再変更するような言い方をされたんですけども、設計をすると言ったけれども、またそれがなったら、また違うところの地権者の引っかかります。

そういう感じで、もう毎年毎年、前は3か所の通りのルートをしていたんですけども、今回は、3月に議会のほうへ提出されたこの分を私見ておりますが。これをしたら、私は勘違いしちゃって、盛土じゃなくて、上を通るのかなと思いつつ、橋みたいな感じで思っていたんですけど、これは盛土ということは聞いたところ、どうしてもここから行ったら、盛土やったらまっすぐは行かなくて、広がるので、ほとんどのこの田んぼが消えてしまいます。そうなれば、やっぱり地権者の方も、先祖からずっとこの田んぼをしており、やっぱり寂しいところ、やっぱりつらいところもあるんじゃないかと思いつつ、な

なかなかそういうことは、今までずっと言い続けました。やっぱり地権者、地元の方、そういって、それもちょうと承諾を得てしていかないかんだけれども、これが、もう私が平成26年に議員になりまして、26年からずっと言い続けて、今こんな現在です。だから、何かええ方法はないかなと思いますけれども、それがなかなか難しいようでありますので、それと、もし、これは国とか県でありますので、計画を進めていくにおいては、住宅とかのおうちを含め、問題が生じるようなことがあれば、町もできる限り積極的に関わるようにして、一日も早く、国道の安全な通行ができるように取り組んでいただきたいと思います。それは、今、担当課長もご存じだと思いますけれども、本当に近くの住民の地元の人にも困っております。

そして、また、早明浦ダムの再生事業は10年の計画で進んでいます、現在。今年でちょうど4年目となり、ダムの下桜も伐採して、工事が進んでおります。聞くところによりますと、一番は、用地交渉も終わって、今年から本格的な工事が始まるとお聞きしております。工事は、今9月ですので、多分本工事になるのは来年早々だと思うんですけども、もし工事が始まったら、工事関係車両の通行が本当に増加します。どうして今まであそこは、もう主要で1本しか、迂回路もあまりない、1本しかないのに、どうしてそれができなかつたんかと、本当に思います。やはりずっとずっとみんな言うて、それで、もう県だから言えないだけではなくて、やっぱり町のほうも、期間を置かずに地元関係者の方ともお話をするとか、そして、3月にこれを見せていただいたときから、もう半年になりますけれども、議会のほうにも何も返事がない。地元の住民にしても返事がないということです。期間を置かずにやっぱりやっていただきたいと思いますけれども、もう地元の関係者の方に本当に周知するように、もうちゃんと説明していただきたいと思います。

このことに対して、本町の考えやけれども、町長は、このことに対して、多分もう七、八年前からでありますので、なかなか関わることはなかったんだと思うんですけども、やっぱり役場のほうからいろいろ引継ぎをして、聞いていると思うんですけども、県のほうに言って、やっぱり強く要望していただきたいと思いますということも思いますが、町長のちょっと所見をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）この間、私も県のほうへも、それから県議会ですか、のほうにも要望をしてまいりました。町として、事業としては当然県のほうが実施するわけですので、県に積極的に進めてもらわんとはいけませんけれども、町としても積極的にアプローチできることについてはアプローチしていくことをしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）町長は新しくなったんですけども、何年前から、これは本当に県に強く要望していますということがもう何回もお聞きしています、それがずっと今までできています。それは担当課長も知っていると思うんですけども。やはり本当期間を置かず

に、どうしてもこうこうでということを実に強く強く要望しておきます。よろしくお願いいたします。

実はこれで一般質問を終わりますけれども、ちょっと最後に言わせていただきたいというのは、今まで8年間やりまして、一般質問をしているんですけれども、執行部のほうからは、検討する検討するという事案がいつも多いです。前向きに考えますとか、検討するとかということで多いんですけれども、検討したらどこまで検討しているのかなど、しない検討か、する検討かということをおはちょっと疑問に思っております。もちろんすぐには返事はできないので検討するということがいいんですけれども、検討はどんなふうに検討してということをおは教えていただきたいのと……

○議長（岩本誠生君） ちょっと、その件については、通告がありませんので……

○7番（中山百合君） いや、それ最後で言うておきますので、ちょっと確認……

○議長（岩本誠生君） いや、それは、時間的なこともありますので。

○7番（中山百合君） ああ、そうなの。

○議長（岩本誠生君） はい。

○7番（中山百合君） じゃ、それはあれで、もしそれで議長から止められましたけれども、やはりこれは大事なことでありますので、検討するというのをしない検討、やる検討じゃなくて、やはりちゃんと周知して、皆さんに、それで執行部もそうなんですけれども、住民からは、聞かれたらすぐに対応していただきたいと、期間を置かずにお返事をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、全部の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 以上で、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

○7番（中山百合君） 答弁じゃないから、別にどうもなかったんじゃないですか。

○議長（岩本誠生君） いや、ちょっと待ってください。

昼食まで時間ありますけれども、次の質問を続けます。

ちょうど選管の委員長さんにご出席をいただいておりますので、選管の委員長さんの時間、都合もありますから、次の質問を続けます。

まず、消毒をちょっとします。

暫時休憩します。

休憩 11：47

再開 11：48

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君の一般質問を許します。

6番、上地信男君。

質問が始まりますけれども、12時過ぎると思いますから、第1項目の小項目1番目が終わりましたら昼食にします。

はい、そういうことで、その予定で質問をしてください。

どうぞ。

○6番（上地信男君）6番、上地信男。ただいま議長からのお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

一般質問では3項目通告しております。

1点目が町長の政治姿勢と行政運営。

それから、2項目目が資材高騰への農家支援について。

そして、3点目がコロナ禍での子どもたちの基礎学力向上についてと、この3項目です。

少しお断りをしておかなければならないんですが、最初に町長の政治姿勢と行政運営の中に選挙に関わるものを通告しておりました。本来であれば、町長が行う一般行政事務と直接関係がないということで、少し整理して、通告しとったらよろしかったかと思います。本山町選挙管理委員会の前田委員長にはご足労をかけて、本日はありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、公職選挙法の選挙権年齢、これが20歳から18歳に引き下げられる選挙制度改革、これが2016年6月から変わって、現在まで適用されております。

今年7月10日投票の参議院議員選挙、この投票率ですが、これは選挙区の投票率ですが、合区で、徳島と高知の合区選挙区の関係の投票率です。高知県では、平均で47.36%、県内でも最も投票率の高かったところは大川村でございます、75.39%。次いで、梶原の74.65%、本山町の投票率は58.70であったと報じられております。

また、7月24日に投票がありました本山町議会議員選挙の投票率は68.91、過去最低だった前回2018年の73%から言いますと、4.09下回った結果と報じられておりました。

さて、報じられておりましたが、町内12投票所があろうかと思うんですが、その個別の資料があれば、さきに資料提出をお願いしておりましたので、議長のお取り計らいでよろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）資料提出ですね。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩にします。

休憩 11:52

再開 11:53

○議長（岩本誠生君）では、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）資料をありがとうございました。

少しこの資料に基づいて、若干お話を伺うところでございます。

これは、一番投票率がよかったところが第4投票区で81%、そして一番低かったところが47.12%、これが2投票区でございます。この資料見ますと、いろいろと、高齢化だったり、いろいろなことが左右されておるとは思いますが、一目に見て、この資料を見て、投票率が低かったというのはどういうふうに分分析されておるか、その所見をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）資料の内容についてのご質問であります。

投票率が低いところ、今回コロナの関係もあり、2年前からの投票につきましては、だんだんと参加が少なくなってきておる状況があります。ご自身のご都合、あるいは、党によって投票率が低かったというふうに分分析しておるところであります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ある程度のコロナ禍での選挙というようなことでの説明も併せてございました。コロナ禍であれば、最近、令和3年6月ぐらいに、たしか若干変わりました、特例郵便等投票というのができるようなことにもなりましたので、そういうことで今後対応していただけるようなご努力もお願いしたい、強く要望しておきます。それは、若干あれば、投票率がよかったんかもしれませんが、しれないという議論はあまりよくないんですが、我々の努力も足らなかった部分もあるかもしれないですけども。そういうことで、よろしく願いをしておきます。

さて、どうでしょう、今後の投票所の再編、そして、ぼつぼつ他市町村で移動の期日前の投票所の実践など、こういうふうなものもやっております。あわせてお伺いしますが、今後再編と移動の期日前投票所、そしてまた、それ以外で今後投票率の向上への取組、何か考えておられるものがあれば、よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）選挙管理委員長、前田恭男君。

○選挙管理委員長（前田恭男君）6番、上地信男議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

投票所の再編については、今のところ予定しておりません。

ただし、人口減少が進むと、投票所の減少を検討する必要があります。期日前投票所は、町民がお越しになりやすいことを考慮して、本山町プラチナセンターに開設しております。今後は、期日前投票所まで行く手段に困る方が増えることが見込まれます。投票所までの交通に苦勞する方たちの投票機会の確保においては、移動式の期日前投票所は有効であると考えます。導入に当たりましては、人員の確保や実施場所の選定、投票人の確認方法など課題もありますので、検討してまいります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）前田委員長、ありがとうございました。

多分、だんだんいろいろな状況が変わってくるろうと思います。今確かにご提出いた

だいた資料、いろいろと私のほうで全部いろいろなことでご質問はしなかったわけなんです、12投票所、これは合計が3名でございます。こういうことも含めれば、今後何らかのことも検討し、いろいろな方法も、投票率が上がる方法をですね、そういうふうなことも組織の中で議論していく必要があるかと思えます。

きちんとしたご答弁、前田委員長のほうからございましたが、直接選挙事務、行政事務ではないんですが、町長に若干所見をお伺いしたいんですが、町長のお手元にもこの資料、配付されておると思うんですが、こういうふうなものもご覧になったら、今後高齢化が進んでおります。若干前田委員長のほうからお答えがございましたが、再編も含めて、いろいろな工夫を今後凝らしていくというようなことがございましたが、町長の所見、参考までにお伺いできたらと思っております。町長、よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）選挙管理委員会の所管のことについては口が出せませんが、私としましての投票率につきましては、やっぱり町行政に関心を持ってもらうということで、皆さんに投票所に足を運んでいただくということがあろうと思えますので、やはり住民参加という意味でこの行政に関心を持っていただくということに私は努めなければならぬんじゃないかというふうに思えます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）冒頭にお断りをさせていただいて、町長にお話をお伺いしたわけなんですが、町長の、町の中できちんと選挙は別組織で対応しておるわけなんですが、状況は状況できちんと捉えていただきたい。そういうことであえてご質問をさせていただき、所見をお伺いしたところでございます。

これを再編して、どこかへまとめたらいいいのか、すぐに投票率が上がるのか、そんなこともいろいろありますし当然、いの・越知町で進めております移動の期日前投票所、こういうものも参考にしながら、今後投票率の向上に努めていただきたいと切に希望しております。

○議長（岩本誠生君）この件については、よろしいですか。

○6番（上地信男君）はい。

○議長（岩本誠生君）じゃ、この1番で取りあえず午前中の質問は終わりたいと思います。前田委員長、誠に出席いただきありがとうございます。

それでは、休憩のため、暫時1時まで休憩にします。

休憩 12:01

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）そうしたら、午前中に引き続き質問を続けます。

1項目めの②でございます。

国道439号線の井窪工区、この辺については同僚議員からさきに質問もございました。町が直接関わる業務ではないんですが、ただ、本山町の振興計画の中の安全で住みよいまちづくり、そういうふうな観点から、若干お話も聞きます。当然、同僚議員からも詳細について説明もありました。県土木から記されたものを関係者、恐らく配布もしたんだと思います。その後、私も若干聞かれたんですが、一体どういうふうになっとるんだろうというようなことが個々にありました。これはお願い事でございます。当然関係機関へきちんとした地主であったり、そういう方に直接きちんとお話が伝わるようなことでお願いしたいと、そういうふうなルールづくりをお願いしておきます。

恐らくやってくれとるんだとは思いますが、先ほど、長くなりますが建設課長のほうから測量に入り、それから12月頃また再度関係者交えて説明会があるというふうなお話がありました。いろいろとお話まとめますと、非常にいろいろなことが分かっていないのかなと思った部分もあったので、町の直接関わる業務ではないんですが、国道の場合、直轄国道と補助国道というのがありまして、直轄は国交省そのものが工事に当たるわけなんです。補助国道というのについては、県であったり市であったり、そういうところに改良事務とか、そういうものを委託してやっとする、そういうふうなことなので、一応いろいろな形できちんとお話がスムーズに伝わるように、行政のほうもしっかりとフォローしてあげていただきたい。そういうふうに強く思っております。

さて、4年前、西日本豪雨がございました。そのときに、高速で立川の橋梁が一部崩壊しました。そうして、国道32号線も止まりました。そのときに、ここの前を、町内を関西あるいは関東への長距離バスが走ったのを若干覚えておるかもしれません。知らない方は知らないかもしれませんが。高速で来て、ここを走り、吾北まで行って194号線から西条へ抜けて、それから高速に乗って、一時期運行しよったことがありました。そういうことを併せ持ったら、非常に重要な道でもあるよというふうなことなので、先ほどの同僚議員の質問に町長が自ら今後の意気込みもご答弁がございました。当然、政治の手腕というのが発揮されるわけございまして、この439号線、距離も長うございます。お隣の徳島市、そして高知県は四万十市、たしか調べますと346.8キロ、これが延長だそうです。

そして、この距離感というのは、名古屋から東京、それが350キロ、これに値するような距離でございます。やはりもう距離も長いし、隣接の土佐町のほうはかなり改良も進んでおります。やっぱりこれからは、いよいよもう最後の箇所だと思いますので、ひとつ政治手腕を挙げて、単年度で精いっぱい時間のかからないようなことで予算の獲得などしていただきたい。当然、議会へも要請あれば、議長挙げてご協力もする、そういうふうな

所存でございます。いま一度、いろいろ長く、前説が長くなりましたが、今後積極的に陳情等も進めていく、そういうふうなことの決意をいま一度お伺いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

439号線は非常に、この嶺北地域にとっても重要な基幹道路でございます。議員ご指摘のとおり、積極的に取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）よろしく願いをいたしておきます。

やっぱり、予算獲得というのは非常にこう、陳情など積極的に進めていくことで、予算が執行されるわけでございますので、その辺よろしく申し上げます。

それでは②、この辺でおきまして、次の③でございます。

地方分権一括法というのがございます。これが第12次、これが1から始まって12ございますが、今年の6月から施行されております。地方への権限移譲で市町村の業務もますます多くなってきている、この実態は以前からもこの場で議論してまいりました。また、地方自治体が様々な政策分野での理念、目標、具体策を示すためにつくる計画についても、根拠となる法律の500余りの規定のうち、作成を義務づけているものが40%、202規定あると報じられております。

このような状況の中で、限られた職員数で業務をこなす場合、現在、総務課をはじめとした6課、他に出納室等がございますが、そういう課の配置を含めた機構改革というものを、新庁舎への移転を控え、今から検討する必要があるんじゃないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）6番、上地信男議員の機構改革等の質問にお答えをいたします。

新庁舎には、教育委員会を除く全ての課・室等が入ることとしております。教育委員会を除いて、現在本庁や西庁舎など4か所に6課と議会事務局が分散した体制で現在業務に当たっております。このことは、町民の皆様方が用件で役場にお越しになったときに、何か所か行かなければ用件が済まないことや、誤って他の場所に行くことなど、大変住民の方にご迷惑をおかけしている状況だというふうに考えております。

庁舎完成後は、1か所において業務ができるため、町民の皆様の利便性は大きく向上するんじゃないかというふうに考えておりますが、さらに住民サービスにつながる体制とするために、庁内で検討もしてまいりました。その結果、当初、1階フロアには住民生活課と健康福祉課としておりましたけれども、住民の方が多く用件で来られる水道班と住民生活課、税務班との連携が強く、住民からの土地図の閲覧などの業務を担っている国土調査班を新たに1階フロアに配置をすることとしました。

機構改革については、以前4課体制のときもありましたが、現在は6課体制となってお

ります。現時点では機構改革の予定はありませんけれども、住民サービスの向上、住民ニーズに答えていくことや、行政課題の解決、重点施策の推進と、効率的な行政運営を考える中で、機構改革の必要性があるというふうに判断したときには、そういうことも考えていかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）分かりました。ありがとうございました。

最初、非常に業務がかなり多くなってきている部分、それと重複した部分、整理しなければならない部分がかかなりあるかと思えます。当然、機構改革して課の再編をするということになれば、これは条例の改正が必要になります。設置条例というのがあります。もう少し組織の中で議論していただいて、このままでいくか、先ほど部長のほうからは考えはないというようなことのご答弁でございましたが、ホームページにもある事務分掌表、これ若干見させていただきますと、あれが全ての業務じゃないとは思いますが、あれに書かれていない部分の業務も非常に多くなってきとるんじゃないかと、そういうふうに思われます。

仕事の仕方もだんだん変わってきておりますので、一つは、すぐにやりなさいというようなことは私のほうからは申し上げられることもないんですが、少し視野の中に入れて、検討する時期が来たんじゃないかと、そういうふうに思っております。4課だったものが6課になったというようなこともありました。町長、どうでしょう。町長としては、高橋副町長と同じような考えで今現在考えていないというような所見でしょうか。ご意見伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）答弁はもう副町長とすり合わせをしております。今のところ、先ほど事務分掌を若干見直しをしますけれども、その水道班と国土調査ですかね、はそういう見直しをかけますが、抜本的な機構改革については、今回は考えておりません。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）重複した答弁、すみませんでした。恐らく高橋副町長のほうでお答えをいただいたことと同じだったと認めた確認でした。ありがとうございました。

業務がだんだん増えてくるというのは、先ほどお話もさせていただいたとおりです。やっぱり周りの状況とか新しい視野に立って、いろいろ業務を進める上で、どこかではいろいろ見直す必要性もあろうかと思えますので、そういう時期が来たら、勇気を持ってひとつ臨んでいただきたい。

あと次に、以前もちょっと議論したんですが、人事考課、これは考える課の課と書いていますが、人事考課ですね。人事評価ではございません。一般的には、人事考課を給料や昇給を判断するものとして人事考課というようなものを使います。さほど人事評価と大きく差はないかとは思いますが、若干考え方の中身が違つとる部分があります。新しい職

員も増えています。仕事も増えて、かなり複雑になってきておりますし、高齢化になり、今までは地域でできとったことが役所でいろいろな組立てをして、新たなルールをつくり、しなければならない時期も参っております。

そうすると、仕事のやり方とかいう部分はかなり変わってくるよということで、これはきちんと組織の中で議論する時期が来ているんじゃないかと。当然、人事評価的なものはなされとると思うんですが、ひとつ業務と連動した進捗率も併せ持った人事考課ですね、そういうふうなものが必要になってきているんじゃないかと、そのように考えます。現在どのような状況なのか、お聞かせをいただけたらと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）人事考課システムについての質問にお答えをしたいと思います。

先ほど上地議員からもありましたけれども、本町では、人事評価ということで職員の評価をしております。私も人事考課という言葉をちょっと調べてみますと、人事評価制度の中に含まれるものではないか、人事考課のほうが、というようなことも書かれておるところもありました。

本町では、先ほど言いましたように、本山町職員の人事評価に関する規定を定めておりまして、その規定に基づいて人事評価を行っております。内容でありますけれども、業績評価と能力評価から成っております。業績評価では、職員自らが目標を定め、達成度を評価するものであります。当然、達成度も大事なことだと思いますけれども、私はそれを達成するための難易度であったり、それから目標達成をするまでの工夫、手段、過程、職員の努力、そういうものを評価もしてあげたいというようにも考えております。そして、もう一つは能力評価であります。知識や対人能力、姿勢、態度などで評価をしておるところであります。

またもう一つ、評価をする中で、管理職と職員との面談の機会を設けております。面談の中では、仕事の状況やまた職員の困り事等を共有し、内容によっては課全体で解決を図っていくことなど、管理職の側ではやはり的確な指導やアドバイスを行うことが必要だというふうに考えております。また特に、職員とのコミュニケーションを深める機会にもなっておるんじゃないかというふうにも考えております。人事評価については、やっぱり職員のやる気を引き出して、人材育成につながっていくもの、そういう人事評価でなくてはならないというふうに考えております。本町といたしましては、現状の方法で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）実際にきちんとしたことをなされとるというようなご答弁だったと思います。評価というのは、通り一辺倒ではいけません。先ほどフィードバック、コミュニケーションも取りながら、やっぱりそういうことが組織の足腰を強くするものじゃない

かなと私は思います。特にこれから非常に業務が多様化するので、当然組織自体も力をつけんと、とてもこれからの業務、こなしていけないかと思えます。

それらは、自己評価は当然その中でもやっとなるかと思うんですが、自己評価すれば返し、当然上司とコミュニケーションを取りながらやっていく、こういうことをきちんとうまく機能して、今後続けていただきたいと強く要望しておきます。

これはここで置きまして、次に④、通告しておりました市街地再生への取組、これは先ほど同僚議員からかなり詳しくございましたし、地域プロジェクトマネージャー、この活用方法についても年度のほうできちんと整理して行うよというような内容が町長のほうからございました。これはたしかプロジェクトマネージャーというのは財源措置もあったかと思えます。こういうものを有効に、制度的なものを有効に使うというのも、やっぱり限られた職員で業務をこなす一つの方法じゃないかと、そのように思っておりますので、六、七か月もございませうが、早急に行動を取ったほうがいいのかもかもしれません。なかなか人材というのほううまく確保できないかと思えますので。

その市街地のことについては、私のほうから若干お話も聞きたいんですが、まちなか活性化推進委員会という仮称で設置するというお話が何回かございました。当然、行政報告の中にもございましたし、先ほど同僚議員とも議論をしておりました。どういうスタイルでこの組織、進めていくのかというのを、ある程度は役所の中でちょっと議論しとかんと、委員さん集めてそのまま委員の中でというても、なかなか大変だと思えます。

町長、就任してから非常にフットワークよくいろいろなところで会合にも出席して、1時間余りの熱弁を振るつとるお話を再三聞いています。よく昔はこうだったというお話を、なかなか力を入れてお話ししてくれたというお話が聞こえてきました。これを進めるに当たって、昔の町並みのよさ、そういうふうなものを探求して、一つこういうスタイルは残しながら、こういうものをつくっていくんだよという基本的な一つの形も要るんじゃないかと、そのように私は思っております。

これは一つ例で書いたんですが、この辺には屋号というのがありますね。ここには朝日屋と萬才屋としか書いていませんが、まだ調べればいろいろあるかもしれません。そういうふうなものもきちんとして整理しながら、何かこう新たなものにつくっていくか。あるいは、またちょっと目先を変えれば、ちょっと漆喰で造ったところもございませう。漆喰の壁があり、そして、裏からちょっと見れば、下の壁は人見板という、これは板を重ねた工法なんです、そういうふうな風情のある建物もございませう。何か基本的なもの、コンセプトをきちんとして作り上げていくのか、あるいは、この委員会で全て白紙でどうしようというようなたててじたりでいくのか、何か考えているものがあれば、ここでお話をお伺いします。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）まず、地域プロジェクトマネージャーの件の財源ということでございましたので、これは特別交付税で算定されるということが示されております。

あと、組織でどういうふう論議をしていくのかということがございました。まだこれは設置要綱案というところがございますけれども、やはり店舗の設置や誘致による誘客ということで、チャレンジショップなんかも含めた考え方なんか、これはもう並行して進めるというふうに話しましたけれども、答申がとか、方向性が出てから取り組みますし、チャレンジショップについてはもう並行して動いていこうという考え方は持っております。そういったときに、プロジェクトマネージャーの助言とか全国での取組の事例とかいう助言なんかもいただければというふうなことも考えております。

地域資源を生かした観光による交流人口の推進とか、この委員会で論議する中身でございますけれども、住民の生活の基盤づくりとか、地域の商品販売促進とか、それからやっぱり現本山町役場庁舎の跡地利用ということですね。その他、町なか等の活性化による地域の活力づくりということで、その他がありますけれども、そういったことを委員の皆様にご検討していただこうというふうに考えております。

若い皆さんと話をするとき、町なかの活性化だけではないんですけども、横の交流、昔の若者の横の交流なんかはいろいろありましたけれども、今はそういった交流も少なくなっていますので、その若者と意見交換をしながら、何かできることをやっていこうということで今論議をしまして、その中で、昔の話、熱が入ったかどうか、私の若者との意見交換とか、そういうことをやっている思いはこういうところにあるんだということを皆さんに話をして、今後、その輪を広げていって、同じ本山町で生活する若者が話したこともないというのも寂しいですので、やはりそういう交流が広がればいいなというのがこの考え方でございます。

町並みのことにつきましては、昔の町並みのよさ、ご指摘がありましたけれども、屋号というんですか、今ご指摘があります。そういったこともやっぱり資料として残さないと、もう消えていく可能性もありますので、そういうことを大切にもしていかなければならないというふうに思います。それとやっぱり若い方と話していると、食べ物ですね。昔は、あそこの厚焼き卵がおいしかったとか、いろんな話が出てきました。やっぱりそういうことも大事なというふうに思いますが、なかなか復元というところまではいかないかもしれませんけれども、そういった皆さんの思いなんかも、こういう町なかの活性化の論議の中に出てくればいいなというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） 分かりました。これから始まる委員会でございます。ぜひ、いろいろな形で形が表れるような、成果が表れるような会になることを強く要望しておきます。

それとあと、やはり町並みをつくるというのは、一つ自分もじっと考えたんですが、たしかここの街灯のお話も以前しました。商工会が中心になって補助金やって、平成7年ぐらいから5年ぐらいかけて、この中に街路灯がございまして。そこの支柱が劣化しとるお話を、3段階に分けて調査したよということも担当課長のほうから報告もいただきました。

ただ、見るのにかなりこう、今風じゃないんですね。ちょっとお隣の町を例には挙げられんのですが、某土佐町、ちょっと変わった街灯がありますね。全くまねするというのも歯がゆうございますが、何かああいうふうなものも参考にしながら、この町並みもつくっていく。当然、繰り返しになりますが、街路灯、非常に古くなっていますので、支柱等がかなり腐食しとる。そういう時期もありますので、総合的に考えていただきたい、考えるべきじゃないかなと思っております。ひとつ参考にさせていただけたらと思っておりますので、ご答弁要りません。私のほうからお話をさせていただいておきます。

それでは、1項目が以上、終わりました。

○議長（岩本誠生君）じゃ、次へ進んでください。

○6番（上地信男君）次に、大きな2項目めでございます。資材高騰への農家支援についてというようなことで、お話、議論を深めてまいりたいと思います。

当然、開会日に行政報告の中でも若干町長のほうから触れられておりました。肥料と飼料を含めて1,400万余りの予算計上やったかなと思います。これの内容については若干そのときにお話をするとして、肥料、肥料言いましても、化学肥料、いろいろ種類があるということで、若干そのお話から私は触れさせていただきたいと思っております。

肥料は、肥料法で、一つ、植物の栄養に供すること又は植物の栽培に資するため土壤に化学変化をもたらすことを目的に、土壤に施すもの、そして二つ目が植物の栄養に供することを目的に植物に施すものと定義されております。肥料にもいろいろ定義があつて、こういうふうになつるとということで、ここで例を多少書いておりましたが、若干これについてお尋ねをしますが、稲作で使用する土壤改良肥料、これ例えば10アール当たり商品表示で60、20キロであれば2袋、そして植物の育成を促す目的の肥料、これ10アール当たり商品表示で100、20キロであれば5袋、それぞれ目安にしているようです。これが、1ヘクタール耕作しているということになれば、10倍でございます。それに単価を乗じたものが肥料代となります。

若干ここで、詳しい内容については予算のときの審議でございますが、一つだけ確認させていただきたいんですが、例えば今回考えておるのは、ここで言うとそれぞれ60キロの肥料、そして育成を促す肥料は100キロ、それぞれ単価があつたとして、仮に10アールで5万、その10倍で50万、仮にいったら、今度考えておるのは、これに補助率を掛けたものを補助するのか。まずそこを若干お伺いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

化学肥料の高騰対策というところでご質問をいただきました。今回の補正予算のほうで肥料代金への高騰分への補助、あるいは飼料価格の補助を予定をしておるところであります。この背景としましては、議員ご指摘のとおり、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等の要因によりまして、化学肥料の国際価格が大幅に上昇しておること

で、肥料価格でありますとか畜産用飼料の価格が高騰の状況が止まらないということになっております。

本町におきましても、大変厳しい農業経営となっております農家、農業経営体を支援し、事業継続を図るため、今回農業、肥料及び畜産飼料高騰対策事業を新設しまして、補正予算のほうで予算要望させていただいております。

若干ちょっと事業の内容につきまして説明させていただきたいと思います。今回、本町取り組みますのは、先ほど議員がご指摘ありました稲作の面積に対して1反当たり幾らという肥料代を補助する方法もございますが、本町につきましては、高騰を受ける肥料代を購入価格に対しましておおよその増加分、今回30%というところを補助率として想定させていただいておりますが、今年の秋肥から来年の春肥に対して購入されました肥料、同時にその期間、本年6月から来年3月までを想定しておりますが、その期間に購入された畜産用飼料、その購入価格の30%に補助するという制度としております。上限のほうを50万円ということで、ほぼ専業農家さんでも50万円では対応できるんじゃないかというふうに考えておるところであります。

以上、ちょっと概略であります、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

50万円が上限というお話がございましたね。50万円が限度額なので、50万円に30%掛けたものというようなことで解してよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

上限の50万円につきましては、例えば100万円の肥料を購入した場合、その30%で30万円という金額が補助されますが、その補助する金額が上限が50万ということですので、おおよそ150万円ぐらいまで購入価格はいけるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）分かりました。補助額で50万、少しく聞き取れなかったので、確認のために申し上げました。多分、大方の農家に行き渡るんじゃないかなと思っております。

それと、今朝ほど議論しておりました、国のほうでお話しておりました肥料価格高騰対策事業というのは、これたしか787億円余りで国のほうが予算化しております。これは、午前中の議論の中で化学肥料を現状2割ぐらいに減らして、それに対して補助するというような制度の議論もしておりました。

今伺いますと、これじゃなくて町単での事業で、これはまた考えていないというようなことではございませんか。その確認でございます。これというのは、きちんとお話しせ

んといかんのですが、国のほうからもう既にパンフレットも作って農家の皆様へ支援しますというのが、ネットのほうでもパンフレットを作っとるかと思えます。これカラーではないんですが、多分出とるかと思えますが、これは行わないんでしょうか。事業名、正式に申し上げます。肥料価格高騰対策事業。内容は、朝から議論しとったような内容だと承知しとるんですが、これについては本町は取り組まないのかの確認、1点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

今回、この9月補正に向けまして、私ども8月ぐらいからこの制度設計に向けまして、この30%補助事業というのをちょっと検討させていただいておる中で、同時に8月の中旬ぐらいに国のほうも肥料高騰対策をちょっと考えるということで、国のほうの事業のほうも打ち出しがされまして、9月上旬にJA関係者とか農家向けの説明会をして、現在この準備のほうも一方では進んでおると思えます。

これ、県のほうに確認してみますと、町のこの町単の事業と国の事業、両方とも国の交付金が財源となっておりますが、両方受け取るのはやっぱり駄目だということを知っておりますので、どちらかをということになるんですが、基本的には、町としましては、国の制度に乗る方については国の制度のほうを受けていただくということが基本的なほうでいいんじゃないか。国はなお上昇分の70%が国の助成になっておりますので、残りの3割分を町のほうが追加で助成する等を、国の補助プラス町の上乗せという考えでやっていければと思っております。

なお、国のほうは、先ほど議員がご指摘ありましたとおり、化学肥料20%削減せないかんとか、あと5名以上の農業のグループをつくらないかんとかいう、そういう制度設計になっておりますので、どうしてもそういう化学肥料の低減ができない農家、あるいは5名以上のグループがつかれない農家という農家については、町のこの事業のほうで受皿として対応していきたいということで、できましたら国とこの町の補助を補完する形で両方上手に利用していければというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

先ほど、国の制度的なもの、これちょっとかなり複雑じゃないかなと思えます。当然、低減が20%ということで、これは必須の条件でございましたね、たしか。土壌の診断を行うということと有機肥料の使用、これら2項目ほどが必須条件というような条件化がされておりました。当然、事務が煩雑にならないような形でどちらか有利なほうが農家に届くような形で対応をお願いしたい。強く要望しておきます。

肥料の話が若干出て、お話が長くなるんですが、肥料もいろいろございまして、窒素・リン酸・カリ、こういうふうな肥料の3原則ですが、窒素、これは葉肥、元肥のほうです

が、葉や茎の成長に欠かせない肥料でございます。それをあまり多く与えたら、茎や葉が成長が早まって軟らかくなって、水田であれば、あまりにも与え過ぎたらよその稲よりは穂をつけたときにすぐに倒れるというような現象にもなる。これが葉肥です。

それから、リン、これは実肥、花肥というんで、葉をつけたり花をつけたり、その元肥でございます。それから、カリは根の成長を促す。光合成を促して、病気に強い植物をつくるというようなことで、肥料にもいろいろ種類があるということで、堆肥のお話が出ておりました。堆肥、なかなか肥料成分として非常に難しいんじゃないかなと思っております。どうしても化学肥料に頼らなければ、短時間で手間をかけず植物を育てようと思つたら、やっぱり化学肥料にどうしてもなるんじゃないかなと、こういうふうに思われます。

が、しかし、これからの時代でございます。あまりそういうふうなものに走ってしまうと、やはり限界がございますので、徐々に、今国が始めとするような、こういうふうな制度にも乗っかって、何か農家を応援して、こういう事業がうまく続くようにもしていく必要もあるんじゃないかと思っております。

たしかリン、窒素・リン酸・カリウムのリン、これ一つだけお話しすると、これ90%が中国なんですね。かなり多うございますので、これから多分いろいろな形で高騰するようなおそれがあるかと思えます。ですから、一過性にならないような事業で総合的に見ていただいて、しっかりと今後生きた助成制度、そういうふうなものを組み立てていただきたい。お話が長くなりましたが、切にお願いしておきます。

それと次に、これも町長のほうから早速形にさせていただきまして、お礼申し上げます。たしか以前3月議会でお話をしました。農機具の修繕等への助成金を考えていただきたいというようなお話が農家から上がっていますよということで、一つの形になりました。詳細についての議論は予算のときに深めるといたしまして、私、こちらのほうで書いておりますが、その必要性、町内約200ヘクタールの農地を守り集落の維持につなげる観点から、集落営農支援等については、やはりこういうふうな制度、特に必要であるというようなことで、私がかねてから話もさせていただきました。

農機具のここでは修繕、今回も恐らく修繕について上限を設けての予算化だと思います。詳しい話は言いませんが、多少お話がいただけるのであれば、限度額はこのぐらいだというようなお話で、あとは予算の議案質疑のときにお伺いするというので、お話しいただける範囲でお伺いできたらと思っております。お願いします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）上地議員のご質問に対しまして、補足答弁をいたします。

今回、以前からご提言もいただいておりますが、本町の農家のほうからは、農機具への修繕の負担が大きいということでありまして、機械器具をレンタルする制度があればというようなご要望もございました。そういう内容を受けまして今回、本山町営農継続支援事業という事業を新設をいたしまして、これまであった要望に、期待に応えるようにし

ていこうという制度をつくっております。

ちょっとこの事業の内容につきまして簡単に説明させていただきたいと思いますが、まず農業用機械修繕の補助につきましては、これは集落営農組織だけに限定せずに、農業経営体、これも一応30アール以上というのが一つの基準になりますが、その経営体に対して、上限は1機種5万円を想定していますが、5万円、それを1農家2回までということ、例えばトラクターとコンバインがそれぞれ故障したということになって、その修繕がそれぞれ5万円かかったというたら、それが1機種5万円掛けるの2台分で10万円までは上限になるかというふうな制度設計となっております。

それともう一点であります、農機具のレンタルであります、これは現在農業公社においてチップパー、これは竹や雑木を粉砕する機械でありますとか、クイックレベラーというような、田植え前に田面を均等にならすような機械について既に導入をさせていただいて、レンタルを事業で活用いただいております。

これにつきまして、新規就農者を中心にこのレンタル事業に対する要望も高いということがありまして、トラクター等の汎用的な農業機械についてもこのレンタル制度で活用することによりまして、新規就農者が初期投資なしに農業に参入しやすいシステムということで、これにつきましては今回の補正予算のほうでちょっと対象にはならなかったんですけども、来年度に向けてそういう制度を構築しまして、より農家の参入しやすい取組も現在検討中でございますので、そういう状況であるということで答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）詳しい説明ありがとうございました。

今までいろいろなお話もしてきました。非常にスマート農業とかいうことで新しい機具などがかなり出てきております。どうしても初期投資というのはなかなか非常に大変でございますので、レンタル制度的なもの、これも総合的に考えていただけたらと考えております。幸いにして、当町には二つぐらいの大きな農機具を扱つとる業者がございます。そこへお話をもちかけて、いろいろ協議する。現に、関東地方とか向こうのほうでは、ああいう大きなところからレンタルとか、そういうようなものを行つとるサービスが確立されとるようでございます。そういうことも参考になさって、今後進めていただきたいと思います。

それと、若干、町のホームページ見ておりました。これは、そうしたらアグリイノベーション事業のデジタル化実証事業、これ公募型のプロポーザルのことでホームページに載せておりました。それで、鳥獣の檻の監視であったり、それと水路等の水門とか、そういうふうなものの実証実験的なものを手を挙げていただいて、やってくださいとか、いろいろ業者の公募とかと思っております。こういうふうなことで、積極的にいろいろなものを活用して、新たな農業経営というものを構築していただけたらと強く要望しております。

そこで、町長、お話をお伺いするわけなんです、非常に資材とかいろいろなものが高

騰しておるといのは事実です。これ、どこまでというの少し読めません。やはり現状をきちんと分析して、他町村がこうだからというのに飲み込まれず、あくまでも町独自できちんと農家に行き届く、そういう助成を今後、助成制度ですね、つくっていただけたらと思っております。往々にして、どうしてもここで生活してよそを見れば、こういう制度があるよということが話題に出てきますので、そこら辺きちんと見極めて、財源的なものもしっかり確保して、農地集落を守る活動につなげていただきたい、そのように思っております。

農業についての最後に、町長の思いをご答弁いただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

輸入資材等の高騰、これはもう見通しがなかなか厳しい。先ほど窒素、リンの話ありましたけれども、ほとんどが輸入で、ウクライナの情勢とかも関わってきておりますし、そういうことで見通しがなかなか立たない中で、農業経営が非常に厳しくなってくるということがございます。

今回はコロナの交付金を活用しましたが、先ほどの営農継続支援事業、今後も内容、中身を追加していくことも検討していかなければなりません、その機械修繕とかいう事業については、来年度は財源確保が必要ですが、継続して恒常的な事業として取り組んでいこうということは担当課とも協議して、さらに農業支援、林業支援とか畜産支援につきましても進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）今後とも、農地そして地域を守る施策の構築、よろしくお願ひしておきます。

次の項目へ移ります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○6番（上地信男君）3項目、最後の項目でございます。

コロナ禍での子どもたちの基礎学力向上について、こちらへ移ります。

本山町の教育振興計画、これは令和3年から令和6年、この第2章の施策展開の基本方針のⅠの一文にあるように、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長にとって極めて重要ですのでというようなことで記せられております。知・徳・体ですね、この内容が。

そしてまた、基本方針Ⅱ-2、未来を創造する確かな学力の育成、そして取組の指標では、全国学力・学習状況調査の目標を具体的に定めていますので、今年行われました小学校6年、そして中学校3年生を対象とした調査の結果、以前お話ししたときにはまだ十分分析も結果も出ていませんので、それに至っていないというご答弁でございました。

それで、繰り返しになりますが、元へ返りますが、未来を創造する確かな学力の育成、ここでたしか目標値を定めておりました。目標値は全国平均を上回るというような目標値を定めておりました。これも踏まえて若干、お話しできる範囲で構いませんが、結果と課題、そういうふうなものが伺えたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）6番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

子どもたちの学力についてでございます。

小学校6年生、中学校3年生を対象に4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきまして、小学校においては国語・算数・理科が行われておりました、ここでは県平均、全国平均には少し届かないといった結果になっております。中学校では、国語・数学・英語がございました。中学校では県平均、全国平均を上回るといった結果になっております。特に数学では、全国より8ポイントほど超えているといったような状況でございます。

課題としましては、全体として、以前から引き続き記述、書くことが課題と分析をしており、読むことも課題というふうに捉えております。小学校では、国語では問題の趣旨を捉えることができていなかったり、まとめる記述に課題がありました。理科では、実験による結果分析、解釈、自分の考えを説明する問題で課題がございます。算数では、割合あるいはプログラミング的思考問題がございますが、こういったところでつまずきがございました。

中学校では、国語で引用を用いて書く活動の際、的確に本文の内容を引用することができていなかったり、数学では必ず根拠をもって伝えるといった回答が必要だというような指摘もございました。

学力調査につきましては、児童生徒の学力あるいは学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることとしております。授業改善や学力向上の取組を進めていきたいと考えております。

私は、学力向上には子どもたちが興味を持ち、自ら進んで学習する意欲を持つことが大事だと考えております。そのためには、分かる授業、問題を解いたときの達成感・喜びを積み重ねることが重要だと考えておりました、先生方にはその授業づくりを引き続き指示をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）詳細にわたるご答弁ありがとうございました。

やっぱり以前の学テの実施方法については、いろいろな議論もございました。けれども、これ、やはり一つ全国的に子どもたちのレベルというのをどこかでは、どのぐらいかとい

うのはある程度は、いろいろな議論があります、物差し当てるのもいかんとかいうようなこともありましたけれども、どうしても避けて通れない部分がございますので、学テというのもそれなりの意味をなしていると思います。

当然、先ほど教育長のほうから全国平均的なものとうなのかというようなこともございましたが、それぞれの子どもたち、一生懸命努力し、教員の方々もきちんといろいろな形で授業を進めておりますし、その結果でございます。教育長、どうでしょう。今後、何かこういう取組をとというようなことがあれば、それも併せてここでお伺いできたらと思っております。今後の取組についてということで、改めてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）先ほど言いましたが、小学校・中学校では、この全国学力調査の結果も含め、授業改善、学力向上に向けた取組を具体的に実践をしているところです。学校ごとに、やはり学校全体で取り組むといったことが重要だというふうに考えておまして、個々の先生だけではなしに、共有していくということが大事だということで、組織、チーム学校として授業改善のための方向性について整理をしていただいております。そして、具体的な取組を決めまして、チェック方法もしながら、進捗状況を見ていくといった取組を進めております。

また、授業改善、学力の向上を目指しまして、授業の中に児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を行う、いわゆる振り返りというんですが、こういった手法を取り入れて実践をしております。授業の終わりに振り返りを行うことで、生徒につけたい力が身についているか知ることができ、いい振り返りをすることで、先生方の授業改善にも結びついているというふうに考えております。

やはり学力調査も重要でございますが、この調査だけではなしに、毎日の授業の中で、あるいは単元の中で、振り返りを用いた授業を行うことで、子どもたちの、何と申しますか、ここは分かる、こういったことが分からない、そういったことが分かっていくということで、育成を目指す資質・能力をつけることができているか検証することができているのではないかと、できていくのではないかとというふうに考えております。

学校でチームとして組織的な取組と振り返りを用いて、授業改善・学力向上に結びついていくように、学校と共に児童生徒の生きる力を育成していきたいというふうに考えておりますし、学校が楽しい、あるいは学ぶこと、自主的に自分から学んでいく、そういったことが楽しいと、そういった学校づくりと併せて、こういった学力の向上にも努めていく必要があるのかなというふうに考えております。

答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）どうも詳しいご答弁ありがとうございました。

本山町の教育振興計画、引用させてお話しさせていただいたわけなんですけど、これは非常に目を通させていただければ、要所要所で目標値を挙げ、きちんと伝わるような資料に

なっとなるかと思っております。そういうことで、こういうふうなものも参考にしながら、それぞれのものに対して目標値を定めております。ただ活字だけで掲載されたんじゃなくて、それがきちんと目標値が果たせるようなことで、今後携わっていただけたらと強く要望しておきます。

さて、町長、どうでしょう。就任してから本山町の教育振興計画、ご覧になりましたか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）第3期の本山町教育振興計画・基本計画、それからその都度見直しかけながら、本山町教育要覧ですか、についても一度、一応目を通させていただいております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）すみません、机の上に準備されておりましたのは分かりませんでした。

素晴らしい計画でございます。繰り返しになりますが、本山町の教育振興計画、これは3年から6年、ちょうど3年度が終わったら半分が終わるわけでございます。ぜひ生きた計画になるように、予算措置が伴う部分についてはしっかりと予算措置を町長のほうでなさっていただきたい。強く要望しておきます。

準備しとった一般質問については、もうこれで私、終わりますが、最後にちょうど今月は19日、敬老の日でございます。またコロナの関係で単独でいろいろと一部の地区で敬老会などが催しがされておりましたが、まだ自粛というような形で今年も開催することが見送られた、そういう事実もあろうかと思えます。高齢者の方のご長寿、そしてご健康を心からお祈りいたしまして、私の一般質問を閉じたいと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）以上で、6番、上地信男君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩します。

休憩 14:04

再開 14:05

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君の一般質問を許します。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）1番、澤田康雄。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。今回は、4項目を通告しております。まず、今後4年間懸命に務めてまいる覚悟で

ございます。よろしく願いをいたします。

世界的に物価高が進み、日本でも来月10月には多くの品物が値上げをされるという報道がされております。また、急激な円安で輸入品が値上がりしております。円の値打ちがますます下がっておりますが、大変な状況になっております。

次に、安倍元首相が突然の死亡から、旧統一教会、国葬の話が朝から晩までテレビで論じられておりますが、本当に国葬にふさわしい人なのか、国民の半数以上の方が疑っております。

それでは、通告書に沿って質問をいたします。

最初に、町長の政治姿勢等について何点かお聞きをします。

1項目の土佐本山橋の件ですが、午前中に同僚議員の質問で答弁がありまして、3月議会では令和5年2月に完成ということがあったんですが、午前中の答弁では、入札不調ということで3月になるということですが、3月の答弁では4月から交差点の改良工事、信号設備をという答弁があったんですが、この工事は交差点と信号の設備は一緒に工事をするのか、それと用地の問題なんかは全然問題ないのか、まずそれをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）1番、澤田康雄議員の一般質問に対し、町長の補足説明をさせていただきます。

土佐本山橋の本供用の関係で、先ほど別の議員にも報告をさせていただきましたが、入札不調で2回入札をしましたが、ちょっといなくて、見積り合わせによる随意契約で工事をするようにして、今しております。影響によってその期間、遅れが発生したということで、2月末の予定をしておりましたけれども、どうしても3月に工期的にずれ込んでくるということになってしまいました。

交差点工事と信号の工事を一緒にやるのかという問合せだったと思いますが、一応今、工事の施工計画を業者のほうでつくっております。どういう段取りで工事をしていくかと。信号につきましては、その施工計画が出来上がった段階で公安委員会のほうと協議をして、このあたりの時期にできるというところで工事の工程の中にはめ込んでいく。つまり、施工としては工期中のどこかのタイミング、行けるタイミングでやると。同時施工と言えば同時施工ということになっていきます。

それと、用地のことですけれども、用地については町有地の中で収まっておりますので、それについては問題はないと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほど聞いたらよかったです、随時契約でやるということですが、工期としてはどれくらいを見込んでおるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）契約の最終工期としては3月19日までの工期を取っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）3月議会でそういう答弁があって、来年の2月もできない、3月になったということですが、今回は随意契約で進めると言うんですが、本当に大丈夫なのかという、本当に心配がありますが、今回は本当に大丈夫か、そこはちょっとはっきり言い切れますか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）何が起きるか分かりませんので、はっきり言い切れとはなかなか難しいところです。それこそ資材類が戦争の影響とかで遅れてきたりとかいうところもありますので、はっきり言い切っても、またやっぱり遅れましたというようなことになり兼ねませんので、工期内で済ますように業者のほうと調整してもらって、進めていくということで答弁とさせていただきますと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）何回も言いますが、3月議会から6か月たっておりますね。もう3月までいうたら6か月しかありません。本当に大丈夫かという、本当に町民の方もいつになるんだかという話をもう方々で聞きますので、本当に頑張ってください、来年の3月には開通をして、本当の嶺北のシンボルとなるような、ぜひ完成をさせていただきますと考えます。

次に移ります。

次に、2項目のコミュニティバスの件ですが、月曜日から金曜日まで運行しておると思うんですが、月曜日、北山西は予約制ですが、それと4月頃からまちなかルートが走っておりますが、回数券も含め利用状況をちょっとお聞きします。

（「議長、資料配付のために、させていただきますと思います」の声あり）

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14：14

再開 14：14

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）1番、澤田康雄議員のコミュニティバスの利用状況についてご説明させていただきます。

先ほど資料を配付させていただきましたが、さくらバス利用状況としまして、ちょっと

資料の説明をさせていただきます。

資料としては上段、これが月別の利用人数となっています。中段が1日当たりの平均人数となっています。下段が1回当たりの利用人数となっています。

左側の集計表のところですが、10月から3月、これが令和3年度の数字となっています。そして、中段、中の資料になりますが、4月から8月の数字となっております。そして、右側にグラフ、これ全体の昨年の10月から8月までの数字となっています。

利用状況としましては、こちらの数字というか人数のほうをご確認いただきたいと思いますが、私のほうで説明、特に分析したところを述べさせていただきますと、7月に病院から西、国道、天神前まで延伸を行っております。そして旧道を走り、四区上街を迂回というか、回るルートをこの4月から運行開始しております。

効果として挙げられるのが、国道周辺のドラッグストアやホームセンターへの乗り降りする方が出てきたということです。また、四区上街での乗降する方が出てきました。1回当たりの平均人数ですが、中段の下段、赤の色別になっているところなんです、若干の微増というところの現状ということで分析しております。

また、北山東線ですが、一番中段の下段の数字なんです、数字というか人数なんです、こちらの1回当たりの利用人数ですが、0.5人ほど増えてきております。この路線においては、定期券を購入された方もおられ、一定の定期券効果があったと分析しているところです。現状、この表で分析したところが以上のようなところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）まちなかルートが4月から始まったということですが、従来から火曜から金曜、郡部を回っておりますが、新たにまちなかルートも火曜から金曜走っておると思うんですが、ちょっと僕もその場所分からんですが、そうなった場合はどういうふうにまちなかとその郡部へ走っていくのか。そのコースというか、ダイヤというか、その辺はどうなっているんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）ご説明させていただきます。

例えば北山東線においては、まず北山東を細野から経由しまして、まず嶺北中央病院まで行きます。その後、病院前から、これが4月以降延伸になった部分ですが、高校前を走り、天神前、そして旧道を走って四区上街を走り、二区のコミュニティ、さくら図書、ここで経由して、プラチナセンター、病院という、これが一つの上りのルートとっております。その逆をほんで下りがまた走るというような形に4月以降変わっております。月曜からほかの路線についても同様な形で市街地のところを走っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

実は僕も選挙前にはいろいろ町内を回ったんですが、その中で、町内の町なかの人から、寺坂を上ってもらいたいとか、今、天神前まで行っておりますが、伊勢谷あっちまでぜひ来てもらいたいという高齢者の方の意見があったんですが、もうまちなかルートが走り出したんですから、延伸をして伊勢谷を通り、五区の旧道を通して、ここから国道へ出るようなコース、そういうことは考えていないでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）更なる市街地の延伸ということでご質問だと思いますが、状況を分析しますと、課題として挙げられるのが、1回当たりの運行時間というものがあります。やはりそこを考えていく上で、最終、朝から走って夕方になる時間が結局どんどん遅れていくというのがちょっと課題で今あります。そうすると、運転手が1人というのはなかなか厳しくなるという面があるので、場合によっては運転手が2人目の確保というのが課題となります。

運行時間、最初と終わりを現状の形にすることを考えると、先ほど言いました運転手を2人目の話と、やっぱり車両をもう1台ということもなるので、現状、今分析、4月以降半年ぐらい、7月・8月までなんですけれども、もう少し状況を見定めながら検討していきたいと考えております。引き続き住民の皆様にご広報と啓発を行いながら、場合によってはまたアンケート調査などを行って、この1年間ぐらいはちょっと状況を集計しながら分析をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）連続2時間以内ですかね、乗るのは、乗務は。今、要望があったところですが、先ほどの話では上街の人も結構お客さんが増えてきたという話があったんですが、延伸がすぐにはできんということなら、あそこの上街の上の坊へ行く三差路ですが、あそこをちょっと上街公園の駐車場まで折り返して、駐車場からまた戻るコースへ入っていく、その利便性なんかもよく聞くんですが、こっちまで来てくれんのかとか、寺坂を上ってもらうたら一番ええんですが、高齢者の方はあそこまで出ていくのもしんどいかと思うんですが、そういうところで、急に延伸はいかんと思うんですが、取りあえずそのところの上のものは、上街の三差路から上街公園の駐車場まで、そう何百メートルもないんですが、そのところやったら乗務時間もそんなに変わらないと思うんですが、ぜひそれを検討してもらいたいですが、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

現状、まだはっきりとした人数、今後増えていくということも十分考えられますので、澤田議員の質問いただいた内容についても検討していきたいと思っております。

なお、新庁舎できると、そちらのほうにも停車させていかななくてはなりませんので、そういったところも踏まえまして、総合的というか、全体的に見ながら、住民のご意見を聞

きながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）これは町の友達から聞いた話ですが、今の現状は郡部の方、高齢者の方が病院とか買物に利用しておりますが、聞いた話では、町なかの人が逆に棚田に行ってみたいとか、上関、下関なんかへ行ってみたいとか、モンベルへ食事に行ってみたいとか、そういう方も、逆に町から郡部へ行って登ってみたいという人もおると思うんですが、そういうところも、町としても、今棚田も黄金色に変わっておりますが、そういう利用方法もあるかと思うんですが、利便性も考え、棚田を見て、また行川の川を見て、集落活動センターへコーヒーを飲みに行くとか、そういう連携をしながら、市街地と郡部との連携をしながら、交流しながら、そういうところも取り組んだら、利用が増えるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えというか、させていただきます。

以前、このコミュニティバスが始まったときに、そういったご意見も確かにありました。具体的などころまで現在至って、コロナの状況があってそれ以上進んでいなかったのも実態であります。ただ、澤田議員の言う、先ほど頂いたご意見も参考にしながら、本来公共交通でありながら、コミュニティバスというものはそういう活用もできていると思っています。アウトドアビレッジの例えばお風呂へ行ってもらうとか、先ほど言いました吉延の棚田へお弁当を食べに行ってもらうとか、1 時間、1 本便を遅らせて展望台で見て帰ってくるというのも確かに一つの公共交通というか、さくらバスの利用価値というか、利用していくものかなと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。検討していきます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）是非そういうふうにしてもらえたら、利用者も増え、また年配の方もやっぱり町の人まわってみて、ふだん見えない風景も見えますので、ぜひ検討していただいて、よろしくお願ひいたします。

次へ移ります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○1 番（澤田康雄君）次は町営住宅、古い町営住宅の件でお聞きしますが、更新住宅も40 戸完成しましたが、結構古い町営住宅、昭和28 年頃建てられた住宅もあると思うんですが、現在、その古い住宅の現在の戸数、また何世帯が利用して住んでおられるのか。解体をして更地になっておるところもあるんですが、その状況をちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）1 番、澤田議員のご質問にお答えをいたします。

古い住宅の状況ということのご質問でありますけれども、現在、建築が一般住宅で昭和28年から建築をされた住宅、公営住宅は平成元年からですけれども、主に一般住宅としてありますのが、全体で47戸あります。その中で相当数古くなっておるとい住宅については26戸ということで、現在確認をしておるところであります。

また、昭和46年から建築をされました改良住宅は現在32戸ありまして、それも古い住宅ということで確認をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）昭和28年頃建てられた住宅、帰全山とか吉野地区にあると思うんですが、住んでいる方もなかなか古いの、町にもなかなかその修繕、補修してもらえないだろうと思いつながら、自分でちょっと家も狂ったということで柱を、敷居を替えたとか、そういう話も聞くんですが、その入居されている方も町ができれば売却する考えがあれば買って、息子の後へも続けたい、そういう話も聞くんですが、町営住宅の売却希望者に対して計画はあるのか、また、そういう意向調査とかしているのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）澤田議員にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、老朽化した住宅が町内には点在をしておりまして、町としての課題ともなっております。これらの対応についての検討も今後進めていかなければならない状況であります。ご質問の古い住宅のいわゆる払下げになってくると思いますが、議員からは、これまでの一般質問の中でも同様の質問をいただいて、どうなっておるかということでありました。

実際、現在お住まいの方にもお話を聞きながら、どうでしょうかということもした経過がありますけれども、なかなか購入をしてまでというようなご意見もいただいてありますし、引き続き、どういう対応をしていくのかについては一定整理をして、お住まいの方と協議をし、町としての方針を決めていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）いや、以前も同じ質問をしたんですが、今日も同じ答弁であります。住んでいる方にそうまでおつてもらうて、後、出ていってもらいたいという、そんな考えにしか思えませんが、やはり具体的にそういう聞いたことがあるんなら、実際買いたいという人がおるんですから、やっぱり対策を急がないかんがじゃないですか。全然前の答弁と同じ答弁ですけれど、検討していきますとか、まあ話をしたことがありますとか、前も同じ答弁があったんですが、やはり対策を急ぐべきと思うんですが、同じ答弁ではちょっとおかしいと思うんですが、行政の進め方としては、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）この間も何度もお話し、何度もといていまして、数回、担当のほうから話も進めております。できる対応をしてきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） いや、できる対応といたしますと、買いたいという人がおったら、町としてもそれはできるんじゃないですか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 買いたいといたら売るかという話。そういうことができるかどうか。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 払下げのことも、この一般質問の通告があったときに協議をしました。中にはやっぱり払下げを受けてまでという方の意向もあるということで、その後、この団地の中で、一部払下げ、一部はそのまま町営住宅とかいうことになるようなこともありやしないかなというところがございますけれども、どちらかという、払下げの希望よりは、もう借りて住みたいというふうな意向が多いように聞いておりましたので、総務課長が今答弁した内容の答弁になっておるわけですがけれども、なお払下げの希望が多いようでしたら、それはまた検討もしていかなくちやなりませんけれども、一画だけを払い下げるとするのはなかなか、建て替えとかいろいろ考えたときにも難しいことが出てくる可能性もあるということがございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） 住んでいる人に住んでもらいたいという話ですが、もう長い間住めない状態です、それは。はっきり町長も分かっていると思うんですが。自分ではなかなか修理もできない。そういう答弁では、もう古くなって住めなくなったから出ていくまで待ってくれという答弁しか聞こえませんが、もうちょっと前向きな町としての、そういう住宅に入っておられる困っている方おりますので、対策をもうちょっと急ぐべきじゃないかと思うんですが、答弁を願います。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） この間、何度も質問をいただいて、担当のほうでも入居の方とのお話もしております。現在のところは状況を聞いて、できる対応をしておるという以外にお答えのしようがないので、引き続き進んでいくようにしていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） いや、できる対応ができないから質問しているんですよ。もう何回も同じことを質問して、同じ答弁で、もう見たら分かると思うんですが、もう、そう古くなって長くは住めないような状態ですよ。屋根を直したと思うても直せん状態と思うんですが、骨組みなんか古いので。何回も言いますけれど、住んでおってもらって、出ていくのを待っているという感じしか見えませんが、もうちょっと前向きな検討を、実際払下げをしてくれたら買いたいという人がおるんですから、同じ団地で買う人と借りる人とが交ざってもいかにという、そんな理屈にはならないと思うんですがね。ちょっともう一回お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 暫時休憩します。

休憩 14：35

再開 14：39

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） 先ほどから言っておりますが、そういう古い住宅、中には先ほど言うたように解体をして更地になっちゃうところが幾つもありますが、そういう町有地の有効活用も大事かと思うんですが、もうずっと置きっ放しであります。新庁舎の南側の集合住宅、あれも町有地が無償でと思うんですが、そういう方式、町有地の広いところがあったら集合住宅とか業者に建ててもらって、一戸建ての住宅とか、今住宅が非常に足らんということを知っておりますので、そういう町有地もやっぱりごろごろ町有地が遊んじゅうんですから、そういう有効活用を是非してもらわんと、もうずっと更地のまま草を刈ったり、草をなかなか刈ってくれんとか、そういう話も聞きますので、何とか利用価値を高めて有効活用してもらいたいんですが、そのところ、町としてはどのような方針でしょうか。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 町有地の有効活用は、澤田議員のおっしゃるとおりで、住宅地にする、あるいはその他の計画についても総合的に考えていかなければならないと思います。ただ、住宅を建設するに当たって、やっぱり費用が必要になってきます。それと、現在200戸近い町営住宅を所有して管理をしております。この質問の中にありましたとおり、古い住宅の管理でも今課題となっておりますので、新しい住宅を新たな資金を入れて町が建ててまた管理をしていくのかという点についても、全体を含めて考えていかなければならない問題だと思っております。

遊休となっている町有地の有効活用については、引き続き庁内で話し合っ、計画的な活用ができるよう検討していきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） 分かりました。よく言う公設民営という、そんな、これはそれに当てはまらないかもしれませんが、そういう民間の方のお力を借りながら、町独自ではなかなか負担もあると思うので、余っている町有地をぜひ活用をしていただきたいと思います。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○1番（澤田康雄君） 次の質問ですが、新庁舎も大分外観が見えてきました。進捗率も60%を超え、70%近くになっているかと思うんですが、資料によりますと、1階は住民生

活課、出納室、建設課、健康福祉課、また相談室とか町民ロビー、キッズコーナー、子ども・子育て室、本山ホールが1階にあります。また、2階には総務課、政策企画課、まちづくり推進課、建設課、町長室、副町長室があります。建設課も1階、2階と分かれておるんですが、初めて知ったんですが。また、3階には議場、議員控室とか町民ホール、これは43席の席を構えておるということですが、また北側にはテラスがあり、本当に吉野川の流れ、沈下橋がきれいに見えますが、そういうところで順調に進んでおると思います。

そこでお聞きしますが、健康福祉課の全員が新庁舎へ移るということですが、現在、健康福祉センターの1階で業務しておりますが、健康福祉課全員が移るとなりますと、結構広いスペースと思うんですが、後の活用計画とか、まだ急な話ですみませんが、活用の計画とか案があるんなら、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

健康福祉課が新庁舎に移ることで、当然、現状の業務も移ることになりますが、保健センターに残る業務もございませう。当然、2階では通所リハビリをやっておりますし、それからワクチン接種、新型コロナウイルスのワクチン接種の業務や、それから各種検診なんかも保健センターを活用して実施することになると思います。それから、食生活改善事業ですか、なんかも保健センターで取組を進めていくことになろうかと思っております。それでもやっぱり空きスペースが生まれると思います。今後は、子育て支援の観点などから、そういった空きスペースを検討していきたいというふうを考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）子育て関連の答弁ですが、具体的にはまだこれからということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）具体的にはまだこれからでございます。どういった体制で活用、何と申しますか、使用できるのかとかいうことについて、また検討を加えなければならない、いわゆる体制も含めてですけれども、検討を加えなくてはならないものもございませうので、まだ制度として立ち上げができていない取組もございませうので、そういったことも想定しながら、この施設も活用していきたいということを考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございます。

具体的に案ができましたら、またご提案をお願いします。

次に、林業問題について。

○議長（岩本誠生君）大項目へ進んでください。

○1番（澤田康雄君）質問いたします。

森林環境譲与税、用途については、市町村が用途を公表しなければならないですが、町のホームページにも公表しておりますが、3年度は譲与税が3,194万ですかね。4年

度は4, 100万ぐらいと思うんですが、4年、5年はもう同じ額と思うんですが、2年度の活用では、景観保全事業が588万ぐらい、森林整備事業が853万余円、一番多い額が使われておりますが、基金も結構1, 200万を超えておりますが、この譲与税はあまり基金に残さず全部使うのが目的だとも思うんですが、3年度のもう大分決算もできちゃうと思うんですが、分かれば3年度の使途の公表は、できればお願いしたいんですが。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番、澤田康雄議員の質問に対しまして、町長の補足答弁をいたします。

森林環境譲与税の活用状況についてということで、ご質問でございました。本山町に交付されました森林環境譲与税は、令和元年度が1, 503万1, 000円、令和2年度、3, 194万円、令和3年度が3, 201万4, 000円、令和4年度の見込みが4, 133万8, 000円ということで、年々増額となっております。これらの活用につきましても、初年度であります令和元年、2年度は若干事業の消化が少なく、基金の積立てがありましたけれども、令和3年度以降は基金の積立ても活用しながら、事業展開を進めております。

主に本町のほうでは、その事業のほうを活用いたしまして、専門職員の雇用でありますとか、森林整備後継者育成等に関する補助金など、また若齢期の森林育成の妨げになっております有害鳥獣対策事業などに配分をしております、各年度の譲与税の配分額の約95%を現在まで活用して、その残額が基金のほうで管理をしておるということで、本町においてはほとんどこの事業に活用している状況となっております。

なお、本制度、令和6年度よりは国税によります森林環境譲与税への徴収開始となることによりまして、現在、県の環境税との整合性というものが議論されております。その状況によりまして、今後若干の影響があろうかと思っておりますけれども、今後の状況を注視しながら、今後も庁内での譲与税の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

また、土佐本山コンパクトフォレスト構想、こちらにも掲げております25項目の事業計画にもこの譲与税を活用して進捗を上げていく計画でありますので、こちらの事業にも有効に活用してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございました。

この事業で結構予算を使っておる景観保全事業、支障木の伐採とか、そういう事業と思うんですが、結構町内の区長さんが要望書を出して、件数も多いと思うんですが、なかなか回ってこんとか、そういう話も聞きます。その今のこの景観事業の件数が結構あって、結構進んでいないということですが、やっぱり林業の関係者の方が少ない関係で、今結構時間がかかっているということでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、町内支障木等を伐採する事業としまして、森林環境保全事業という項目を設けておまして、これは美しいまちづくりという景観の条例を生かしていくという観点から、その支障になるような国道とか県道、町道沿いの支障木を中心に、現在住民の方からの要望によりまして事業を進行させていただいております。

非常にこれの要望も多い事業でありまして、現在、そのストックが積み増しになっておまして、なかなか要望をいただいてもすぐに事業展開につながっていないという部分もございますけれども、現在、森林組合のほうに委託をさせていただいております、森林組合のほうで、より有効なそういう環境保全につながる場所を優先的に順次実施をさせていただいております。

この事業、本年度750万の事業枠でございますけれども、先ほど言いましたなかなか要望も多いということもありますので、また森林組合と相談しながら、増額も含めてまた検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）結構そういういつ切ってくれるんじゃないかという話も聞きますので、そういうちょっと事情も、自分なんか説明もするんですが、そういうところも町もやっぱりちょっとお知らせをすとか、それも大事じゃないかと思えます。何月だったろう、北山東の細野地区で支障木を伐採をしておりましたが、よく見てみますと、土佐町の森林組合の若い人が何人も来て、本当にきれいに上手に切っておりましたが、それをしばらく見たんですけれど、本山町も森林組合ありますが、ちょっと人手不足という感があると思うんですが、お隣の力も借りながら、たまっているところの支障木、そういう事業を少しでも回転を利かせて進めてもらいたいと考えます。

次にお聞きします。

ちょっとホームページを見ましたら、2022年6月より開始したとある本山町次世代への森林継承促進事業の詳しい説明を、できたらお願いしたいんですが。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）説明資料の配付のためちょっと休憩をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14:55

再開 14:56

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 本山町次世代森林継承促進事業というものをちょっと資料配付をさせていただきましたので、この事業につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、この事業、取り組む背景といたしまして、町内の森林所有者のほうが高齢化も進んでおりますし、また県外に在住しております所有者の方も多くおられまして、近年、所有しております森林を売りたいというような声が高まっております。

一方で、本山町のほうでも自伐林家、新たな起業をされて若い方が林業に取り組む、移住の方を含めて新たな林業にチャレンジする方も増えております。今までは、そういう森林を売りたいというニーズがありながら、その若い林業家にそれがつながらない、買いたいというところにつながらないというのが課題となっております、それを何とかしていきたいというところで、この事業をちょっと計画したところであります。

まず、資料の上段になりますが、森林所有者から申請書ということで役場のほうで受付をしておるようにしています。これは、事前に意向調査のほうを令和元年から各地区実施をしております、令和元年には北山西地区、令和2年には北山西と北山東地区、令和3年度には上下関地区のほうで、町のほうで意向調査を実施して、その中で森林を売りたいという方に対して町のほうからアプローチをしまして、売りたいという方については申請書のほうを提出をさせていただくようにしております。

なお、あっせんの対象となります森林の条件がございますので、この1から5までの該当する森林について受付をしております。

そして、その町で受け付けた情報を所有者情報提供ということで、これは不動産の取引の事業認可を受けた事業者さんを想定しておりますが、あっせん事業者のほうに情報提供していくという流れであります。このあっせん事業者につきましては、いわゆる土地建物売買の不動産屋さんみたいな形をイメージしていただいたら分かりやすいと思いますが、先ほど言いました森林所有者と次世代の森林管理者の間に入っていただくことで、この情報共有が、それぞれ売りたいという情報と買いたいという情報が、情報共有がされまして、そこをうまくマッチング、調整をしていただくのがあっせん事業者となっております。

裏面のほうに見ていただきましたら、実際そのマッチングをしまして、買いたい方と次世代の森林管理者の方がつながった後は、ちょっとその山林の価格の交渉等はもう当人同士でやっていただくようにしております。これは、森林の地形の状況とか、そこに杉やヒノキの植栽の状況によって、価格はやはりそれぞれ土地によって変わってきますので、そのあたりはもう所有者と買いたい方のところで調整をしていただくということになっております、最終、その話が調いましたら、あっせん事業者のほうで所有権移転登記に向けた契約等の手続を最終的にして、それぞれから手数料という形で代金を払っていただくという、そういう制度設計になっております。

先ほど言いましたこの間に仲介のあっせん事業者が入ることによって、森林の所有権移転がスムーズに進むことを目指した事業でありますので、なお、今年の6月からこの事業

を新たに始めておりまして、現在はまだ森林所有者からの申請書の受付、現在十数名の方から申請の受付をしておりますのと、次世代の森林者の登録のほうも10名ぐらい登録をいただいておりますので、今後はあっせん事業者と今契約手続の準備をしておりますが、契約が調いましたら実際のあっせんに移っていくという段取りになっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

課長が言われましたように、不動産、昔でいう仲持ちという感じですが、その価格は所有者とあっせん事業者が立ち寄らない感じでやるということですが、あっせん事業者も結構山とか木材に詳しい人で、やっぱり木の値打ちとか山の値打ちをよく分かっちゃう人じゃないと、なかなか務まらないと思うんですが、そこの売買が成り立つには、そういう詳しい、材木に詳しい、山に詳しいとか、そういう人がもちろん手を挙げると思うんですが、これもやっぱり森林管理制度の一環としてやるんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

ちょっとこの事業につきましては、森林管理制度という事業が発足しておりますが、その制度に沿った中ではやっていくようにしております。なお、本山町役場としての取組につきましては、売りたいという森林所有者の情報を役場のほうで引っ張ってくるというような役割と、あと受皿となります新たな林業者、その育成とか、そういうところが役場の役割になってくると思いますので、町としては、先ほど言ったソフト面といいますか、その面を対応していくというふうに計画をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）森林管理経営法ですかね、それでは意向調査をして売りたい方がある、はっきり言うて値打ちのある山は買い手がつく。それで、管理ができない、そういうところは町が管理をするというのが森林管理経営法ですかね、と思うんですが、町としては、そのところへはタッチをしないということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

一応町のほうは中間保有みたいな形をしてという制度上のところもありますけれども、町としましては、この事業を使いまして、何とか売りたいと買いたいニーズを形につなげて、やはり次世代の森林管理者のほうに受皿で有効に森林を活用していただいて、生きた森林の管理につなげていきたいということで、そういうことで中間保有という形も、考え方も将来的には出てくるかもしれませんが、現状はこの制度を使って何とか一気に次世代の管理者へつなげていくということで、そういう形で進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）なかなか森林の所有者が、今、杉の値打ちは高いようで、ヒノキはちょっと下がって、そういう話を聞いたんですが、売買ができれば徐々にその山、木も価値が上がってくると思うんですが、売りたい人も実際おると思うんですので、ぜひ広報もしながら、所有者にも分かりやすい説明をしながら、進めていただきたいと思います。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君） どうぞ。

○1 番（澤田康雄君）次に、作業道の維持管理のことで、これも前から聞いたことがあるんですが、町内には10年20年前から作業道が張り巡らせておりますが、実際、木の搬出が値段も低い関係でできておりません。最近ちょっと伐採は進んでおるんですが、今さらその作業道を使うところで、なかなかすぐには使えん作業道がほとんどじゃと思うんですが、作業道は前の答弁では結構造るときには補助があるとか、維持管理はそういう補助的なものはないという話を聞いたんですが、これからどんどん伐採、搬出、また植林というサイクルが増えてくると思うんですが、山が動きだしたら、そういう作業道の整備も徐々に何とか補助的なものがあるって、できないものか。そうしますと、伐採も搬出もできて、次の植林にもつながっていくと思うんですが、ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

作業道の維持管理につきましては、議員のおっしゃるとおり、台風等の大雨があった場合に、作業道の管理の部分でやはり後の修繕作業等が出てくるということで、それを基本的には作業道を管理しております受益者のほうが負担をしてやるというのが基本であるわけですが、なかなかそれではやはり負担が大きいということで、これは森林譲与税の活用の中で、私有林のそういう作業道についても、作業道の維持管理に関する負担に対して町が譲与税の中で管理する予算を、そういうメニューを構えております。

本年度におきましては、約300万円その事業で災害復旧でありますとか、そういう作業の報酬等で対応できる予算を準備しておりますが、これまでのところ、まだ災害等が起っていないということで、まだ事業の要望は入っておりませんが、そういう事業を活用していただきまして、作業道の有効な管理に生かしていただければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）ちょっと関連ですが、今、北山西で結構何町分も伐採をして、まだこれから四、五町分伐採する予定と聞いておりますが、よく見て、僕もいつも通るんですけど、あそこも作業道があったんですが、伐採業者さんが自分で重機を持ってきて、結構あの道路を広げて、もうかなり上まで4トントラックが行けるように補修をして、上のほうで土場を造り、かなり上のほうからトラックで運んできております。また、架線も引いて、滑車でも結構送っておりますが、大きい業者なんかはそういう自分で山とか木を買

った場合には、自分が重機を持って補修もしながら出せると思うんですが、なかなかみんながみんなそういうわけにはいきませんので、そのところは問題かと思うんですが、そういう要望がありましたら、少しでも有利な補助でも提案をしながら、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）次、ほな進めて下さい。3問目、どうぞ。

○1番（澤田康雄君）関連をしまして、先ほど課長もフォレスト構想の話がありましたが、先日、説明会も聞いたんですが、その中で高校生も何人か参加をされておるという話があり、今月の町の広報でも高校生が載っておりましたが、その説明を受けたときにも、同僚議員が町有林も伐採時期が来ておるので、有効活用せにやいかんがじゃないんかという話も同僚議員が言うておりましたが、まさにその広報を見ておまして、ある一人の高校生が、家族で楽しめる森があったらええという、そんなことを書いておりましたが、よう考えてみますと、この北側、南側に町有林あります。雁山にもあり、この南山にも町有林がありますが、やはり高校生が言われておりますが、ここらからも伐採をして、県民の森じゃないですが、町民の森として花木を植えるとか、桜を植えるとか、なかなか管理も大変ですが、そういうところのフォレスト構想にも盛り込んで、せっかく高校生の方もそういう提案をしてきてくれておりますので、絶好のチャンスだと思います。ちょうど伐採時期も来ちよるんじゃないでしょうか、その南山、雁山地区も。

そうしますと、南山にしたら上の坊とか城山のセットで観光にも繋げるし、雁山は登山、また今も言うたんですが、山もきれいに切って、きれいに山も景観も見えます。徳島県の山まで、本当に2月頃には真っ白な雪が積もった山が見えますが、そういうことなんかもせっかく高校生の方が提案してくれておりますので、町有林の有効活用をも、長い目で見て活用できたらいいんじゃないかと思うんですが、長期ビジョンになると思うんですが、ちょっと考えをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

町有林、町内に点在していますけれども、特に北岸側には広く、オオヤとかホウゴダニとか、すみません、名前がすぐ出てこないですけども、ゴクデンヤマ、それからゴクデンについてありますが、200町を超える山があります。やはりかなり作業道が傷みまして、なかなか現地まで行けないということがあります。身近なところでは、議員がご指摘のとおり、そういう里山というんですかね、高校生なんかのご意見なんか聞きながら、楽しむ森、そういったものもコンパクトフォレスト構想の中には入っておりますけれども、そういったことなんか、高校生の意見なんか参考にして、町有林の活用できる部分については活用していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今言ったように、一番身近に市街地の南北にありますので、伐採をしながら、例えば記念植樹をしてもらおうとか、そういうこともいろいろこれから考えれば

考えるほどいろいろ案が出てくると思うんですが、長い目で見てそういう取組も進めていただきたいと考えます。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○1番（澤田康雄君）次に、アウトドア施設について何点かお聞きしますが、アウトドア施設、平成30年ですかね、開業したと思うんですが、その後、思わぬコロナ感染拡大で、はっきり言うて予定が狂ったというか、感じもしますが、この夏は行動制限もなく、僕も毎日1回も2回もアウトドアの横を通っておるんですが、今日もコテージには車が7台ぐらい止まっておりましたが、この夏、結構今言うたように行動制限がなく、結構お客さんも増えたかと思うんですが、この施設の運営状況、決算状況が分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）1番、澤田康雄議員のアウトドア施設に係る決算状況でございますが、令和3年度の直近値になりますが、全体の収入としましては、1億円のほうを突破しております。経費のほうですが、やはり人件費プラス原油高の高騰がありまして、経費がかかってきております。トータルでいきますと、先ほど言いました収入に指定管理料を入れて経費を引くと、360万のマイナスとなっております。

収支については以上のようなことなんですが、利用状況としましては、町長のほうが先ほど来アウトドアビレッジが6万人と言われておりますが、令和3年度としましては6万2,879人という数字になっております。ビレッジ全体の施設の利用者人数としましては、4万7,466人となっております。直近の夏の利用の状況でございますが、8月の1か月で約1万、施設全体としての利用ですが、1万592人となっております、前年というか、令和3年8月と比べますと149.6%の増です。

先ほど言いましたとおり、議員がコロナの状況ということがありましたが、今年度につきましては、アウトドアのほうの全体の施設としては人数のほう伸びてきておる状況でございます。

以上、ご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）この事業は、指定管理事業、ほとんどですが、モンベルの自主事業もやっておりますが、この仕様書によりますと、業務計画及び事業報告書の提出、業務計画書の提出、指定管理者は下記の事項を記載した次年度の業務計画書を前年度1月末までに提出すること。1番、事業計画、自主事業も含む。人員の配置計画、収支計画。また、業務報告書の提出として、指定管理者は下記の事項を記載した前月分の月次報告書を毎翌月末日までに提出すること。アとして管理業務の実施状況、イ、施設の利用状況、ウとして使用料等の収入の実績。また、事業報告書の提出として、指定管理者は毎年度終了後60日以内に当該年度の事業報告書を提出すること。事業報告書の内容は次のとおりとする。ア、管理業務の実施状況、イとして施設の利用状況、ウとして使用料等収入の実績及び管

理経費の収支状況、エとしてその他町が必要と認める事項と仕様書にはありますが、こういう業務報告書、事業報告書は毎月とか年2回出ているんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）はい、出てきております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）そういう決算報告書があるんなら、一応公表もできないものか。そこはどうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁は。

（「ちょっと休憩」の声あり）

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 15：21

再開 15：22

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部、答弁を求めます。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

元年、2年と出してきておるアウトドアビレッジの個々の施設ごとになりますが、そういったを集計した数字のものを出してきております。

令和3年度において、ごめんなさい、手持ちのほうでちょっと資料を構えてきていないんですが、元年、2年、3年といったものを集計表を現在手元にある状況ではあります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）いや、議会に公表できるのかというんですよ。出してきたかどうかやなしに。提出されているだけじゃなしに、それについての答弁にはなっていない。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）失礼しました。

公表してきておまして、令和3年度につきましても、3年度のしてはありますが、公表できる状況には整理のところまでできております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）いや、だから公表できる状況にありますじゃない、公表しないのかというふうに。そういうことに対する答弁になっていない。するのか、せんのか、どっちかや。

政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）度々すみません。公表するようにします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）いや、それはもう当然でしょう。町が一千二、三百万円毎年指定管理料を払っておるんですから、やはり町民、議会を含め町民の方は知る権利がありますよ。どうなっちゃうの、どればあ人が入れる何かとか、赤字じゃろうかね、黒字じゃろうかねということも結構声にしますので、やはりそういうところは丁寧に、例えば赤字でもこういう状態ですということを町民の皆さんには一応、大きいお金を使っておるんですから公表して、状況は提供するのが必要と思うんですが、今までも見たことはないですが、ぜひそういう公表、また資料を配付できたら後日お願いしたいと思います。できますでしょうか、お願いします。

○議長（岩本誠生君）議長からも、本議会中に公表できる資料であれば公表するということをお願いしておきたいと思います。町長、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）元年、2年と資料は議会のほうへ公表、提出させてもらっております。同様に3年度もこの会期中に提出させていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほどの課長の答弁では、マイナス36万言いましたかね。

○議長（岩本誠生君）360万。

○1番（澤田康雄君）360万ね。ずっと赤字という、4年間コロナの関係もあって赤字という状態ですね。この仕様書にも、前も言ったんですが、使用料等の還元ということで、各年度の使用料等収入が増収となった場合、使用料等収入見込額を実績額が上回った額について、この3割を上限として町に還元することとする。ただし、還元する額は自主事業を除く全体収支黒字額の7割相当額を控除した残額の範囲内として、かつ30万円を超える場合に限るという、こういうちょっと黒字になった場合は町に還元を、そういう仕様書に書かれておりますが、4年間全然町には還元はされていないということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

4年じゃなくて3年間となります。元年、2年、3年とです。マイナスのため、還元にはなっておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）コロナ禍で大変な状態と思うんですが、徐々に、さっきも言うたように増えてきておる状態ですので、僕らも結構利用しておりますが、そういうところでぜひ頑張っていたきたいと思います。

それで、町の負担というか、どのような状態、利息要件とかいろいろあると思うんですが、町の施設に対する負担の状況はどういうふうになっておるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）町の負担についてですが、まずは年間の指定管理料が挙げられます。そのほかに、建物に係る大きな維持管理費用が想定されると考えております。本年においては、具体的に言いますと、シャワー棟の外壁の塗り替えを現在しておりますが、ほかコテージ、それからビジターセンター、温浴施設、そしてハーベステラスといった外壁の塗装の塗り替えも今後発生していくということが想定されております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

利息分担表にもありますが、経年劣化は本町の負担となっております。今答弁があったように、今シャワー棟をやっておりますが、それと一定の範囲を超える人件費、物品費等、物価変動に伴う経費の増、燃料費の光熱水費等の予期を得ない物価上昇に伴う経費の増は、協議事項となっておりますが、この件については協議をしておるのでしょうか。協議の話には今なっていないのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）協議のほうはしておりまして、特にコテージの金額の上限設定を条例上しておりますが、この運用において年間の上限額で、今ちょっと状況を見ながら利用料は変えずに今やってきております。経費のところなんです、これは指定管理者側の本社のほうの営業課長とも話しておりますが、この状況、水道光熱費含めて全体的なところをちょっと指示をしております、年度のこの1年間見て、状況によってはどうしていくかというような協議をしていかなければならない状況です。現在、分析というか、金額のところは毎月毎月集計していただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。また詳しい説明ができれば説明をお願いします。

最後にこの項でお聞きしますが、モンベルの会員さんにはみんな来ておると思うんですが、10月29、30とフレンドフェア in 本山というイベントがありますが、辰野会長をはじめ4人の有名人のトークなんかもあります、町としては、これに協賛をして何か行事をすとか、広報すとか、そういう、せっかくこれは全国版になっちゃうと思うんですが、せっかくこの本山町を売り出すチャンスですので、何か町としても協賛をして、イベントとか盛り上げていかにやいかんと思うんですが、そのところを町はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）実務的なところを含めて、モンベル本社と今まで協議しておりまして、具体的に言いますと、ブースのところは本山の各種団体のほうが出店いただくようになっております。ほかの、町内全域のブースでいくと、なかなか想定しとった20ブースまで足りないんですが、10ブースぐらいは町内のブースを中心に店出するよう

な形を考えております。その中には、集落活動センターの両なめかわ・汗見川も出店いただくような形を取っております。そういった形で本山町の各種取組を進めておられますという団体の方に来ていただいて、本山町ならではの体験とか、そういったものを一緒にPRしていけたらと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ぜひ広報をしていただき、できればチラシなんかも折り込みを出したらええかと思うんですが、経費もあるかと思うので、どうでしょうか。是非、こういう機会はめったにないと思うんですので、ぜひ盛り上げて、町としても盛り上げて、町民みんなが盛り上がり、参加できるように広報なんかも努めてもらいたいと考えます。

次に移ります。

○議長（岩本誠生君）次に進んでください。

○1番（澤田康雄君）最後の項目ですが、町内の県道、町道についてお聞きします。

本町を通っている県道は、262号線磯谷本山線、263号田井大瀬線、264号坂瀬吉野線、267号上穴内本山線が通っておりますが、まず、磯谷本山線で、これも何回か質問もしたんですが、期成同盟会も出来つつあり、6月にも町長、また建設課長にも無理を言いまして、北山東・西、上下関の区長さん、自分も行ったんですが、土木へ陳情に行って、現状をお話しをして、町長からも要望してくれましたが、その後、土木からは磯谷本山線に関しては具体的な話というか、予定とかは聞いていないのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）1番、澤田康雄議員の一般質問に対しまして、町長の補足説明をさせていただきます。

6月3日ですが、県道磯谷本山線整備促進期成同盟会の皆さんと一緒に、町長と私も参加をしまして、本山事務所のほうに要望活動に行っております。

内容としましては、一刻も早く全線の工事完了を要望しておりまして、その中では待避所等の重要性などが意見交換を行っております。これにつきましては、要望活動の中では汗見川のほうでは坂瀬吉野線とか、北山西地区では田井大瀬線の要望にも行っておりますが、こういうところでは非常にピンポイントといいますか、ここがこんなになっているので補修をとかいうふうに、非常に具体的な箇所を挙げての要望になっております。そういうところに対しましては回答書が、それぞれ北山西地区と汗見川地区のほうには要望のあったこの点については今年やりますとか、ちょっと予算的に難しいのでまた今後協議しますとかいう回答書が返ってきております。

磯谷本山線のときには、全線の工事改良を早くしてくださいという大きな要望でありましたので、所長のほうからの口頭の回答がありましたが、文書での回答は出てきていないということになっています。今後、期成同盟会のほうでも箇所を定めた要望等に切り替え

ていただいて、町のほうも一緒にまた行くようにしますので、必要な箇所を地元のほうでも練っていただいて、一緒に少しでも工事が進むように、またなかなか進まない場合については、例えば話が出ました待避所とか、順番に工事をやっていくんじゃなくて、できるところからやっていくというような話もそのときあったと思いますので、そういうことを要望していくように、一緒に頑張っていたきたいと、頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）今、あくまで全面改良を要求しておりますが、相談に行ったときも、今とにかく交通量が多く大変危険な、特に帰全山から上奈路、上奈路から渡津までは拡張しておりますが、はっきり言うて渡津から帰全山の道、本当、交通量が多く、もうはっきり言うて地主さんに無断で待避所みたいになっているところが何か所もありますので、そこなんかも正式な待避所、全面改良はもちろん目標ですが、何か所か早急に今待避所をできれば、予算も下りやすいのじゃないかと思っておりますので、そのこのところも期成同盟会もまた会では、全面改良は目的ですが、待避所のどこのところとか場所を決めて、また期成同盟会もそういう流れになっていくと思うんですが、またよろしく願います。

それから、今課長がピンポイントということを行いました、僕も、それこそ皆同じですが、選挙戦のとき選挙カーで町内をぐるぐる回りました。汗見川も結構拡張のところどころ計画的にやっておると思うんですが、瓜生野から冬瀬までが非常にピンポイント的に悪路が何か所かありますが、それを地元の人もぜひ何とかということで、いつも言われるんですが、またこれから登山シーズンになったら、モンベルの白髪山、工石山、佐々連尾山とか、そういうツアーが組まれておりますので、やはり太い車も通りますので、そういうところを早く重点的に整備をピンポイント的にやってもらいたいと思います。

選挙期間中にも、冬瀬の休養センターでトイレ休憩をしたんですが、結構キャンプとか宿泊施設も泊まっております、ちょうど聞いたら香川県から来ておりますということで、何か要望がありましたら管理者がおりますので言うてくださいということで言うんですが、後で管理者の方に聞いたら、別に要望はなかったという話だったんですが、先ほど言うたように、瓜生野から冬瀬のところでは何か所か、そこはぜひ町としても土木に要求をしていただきたいと思っております。

それと、上穴内本山線ですが、以前、風力発電で結構というか、説明を受けたんですが、風力発電が国見山周辺で21基今予定されて、本町では3基分ですかね、予定されているという説明があって、資材を運ぶのには上穴内本山線を使いたいということで、たしか吉延地区の民家があるところがちょっと狭い、そこがちょっと写真が出ておったような気がしますが、その後、そのこの県道の、無理でちょっと広めるとか、そんな話はないでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

坂瀬吉野線、瓜生野と冬瀬の間に結構補修が必要なところがあるということですが、汗見川のほうは毎年同じように要望を行っていきまして、それこそ吉野の入り口、坂本の辺りから冬瀬のところまで、今年4月27日に要望しておりますが、その中で長い区間がありますけれども、16か所補修と改修の要望を写真つきで出していきまして、それを一件一件、土木事務所と町と地元の方とで、ここがこうだということで長い時間をかけて確認をしていっております。これはちょっと、毎年やっているんですが、なかなか時間もかかりますけれども、土木事務所のほうも必要なところが確認をできるので、事業化といいますか、予算も取りやすいということで、非常に、じゃ来年やろうかとか、これやったらすぐできるとかというような、意外と即決で検討されているところもあります。

あと、上穴内本山線の拡幅というのは、ちょっと今のところ建設のほうでは情報はつかんでおりませんので、またその発電に関しての、風力発電の整備に関しての道路の拡幅等については、また情報を仕入れておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）先ほど建設課長が言うたとおり、現時点ではないようなんですが、県土木というか、東のほうに事業所のほうが相談というか協議には行っているようなことは話で聞いております。現時点そんな状況でございます。各工事というか、そういった具体的なところにはなっていないというところですよ。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）汗見川地区の要望も地元の人が出しておるという話ですが、地区の人が一番知っちゃうと思うんですが、結構瓜生野まではいいんですよ、路面が。もう毎回言いますけど、瓜生野から奥が、冬の瀬までが非常に悪いところがある。そこらも汗見川地区の人が知っちゃうと思うんですが、そういう要望はないんでしょうか。それがちょっと不思議ですが。本当、悪いところがありますよ。それは地区の人が要望しますので、僕があまり差し出がましいことは言われませんが、実際通ってみて、瓜生野から冬の瀬の区間が非常に悪い。それを言いたいと思います。

それと、次も町道の関係ですが、これも選挙ばかり言うてもなんですが、選挙カーで回っていきまして、選挙の前にもいろいろ回って話を聞いたんですが、町道にも結構地面が狂うて畦のほう下がって危険なところが何か所かあります。僕も前に行ったときに、大石の桁地区にも手前に話をしよって、あそこが下がっちゃうね言うたら、そうそう、前の町長にも言うっちゃうけど、まだようしてもらえんとか言うておりましたが、町も分かっちゃうと思うんですが、北山西の上谷線も何か所かそういう大変危険な場所があつて、毎年陳情もしておるんですが、予算の関係もあると思うんですが、ぜひ現状、現場を見てもらいなから、ちょっとでも早い対策をお願いしたいんですが。

それと、選挙期間中に県道吉野坂瀬線が沢ケ内のかみに工事をやっております、通行

止めになった時間がありましたが、そのため、林道を何回か通ったんですが、すごい林道が立派な林道で、立派過ぎるみたいな林道で、きれいに舗装されております。それが林道を超えまして、町道と思うんですが、大田羅地区から瓜生野の坂野のほうへ下りていく道が非常に悪い。本当、1か所もう畦が下がって、言うたことですけれど、みんながこれは怖いよ、もう車が下へ行きそうな、大雨降ったらこの道は飛ぶぞとか、そういう話をしたんですが、それで、本当、現場を見てもらいたいです、もうあぜが下がって傾いております、道路が。

それで、あの林道と、町道のあの道は県道が災害とか工事の通行止めになる場合は大変な迂回路になりますので、何ぼ立派な林道ができて、あそこの大田羅の下の町道が飛んだら、何の役にも立ちません。やはり、そういうところも細かく迂回路として使うなら、もうちょっと町も現場を見て、ぜひ対策を進めてもらいたいと思います。

汗見川の人も言いよったです。あの道は怖くて、私にも通るのは怖いとか、そういう声を聞きますので、ぜひ、本当下がっています、畦が。もう飛びそうになっていますので、大田羅から下の七戸へ行く道までの間の、植林の間の町道ですが、是非また見ていただきたいと思います。

それと、もう時間がないですが、同じ町道で、北山西は毎年役員会を開き、区長に陳情する内容を決めて、毎年陳情しておりますが、先ほど言うた上谷線ですが、陳情のときも言うたんですが、非常に狭く、ガードレールもなく、坂で距離も長く、水が流れて凍って車が滑って何とか、ちょっと事故ったことがあったという話も聞いたんですが、今のところ地権者も分かっておりますので、部分的なカーブの拡張とかは地権者が許可を得られると思うんですが、今やっておかんと、また地権者も変わったら分かりませんので、ぜひ今そういう状況の中で、今ならできるということで、ぜひ考えて、カーブの改修、2か所、3か所ありますが、本当に狭くてガードレールもなく、本当急な坂になっております。また水も流れておるといって、ぜひそこも見ていただいて、また陳情にもお伺いしますが、ぜひ前向きな検討をお願いしたいんですが、町長、答弁できたらお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）地元の方からの陳情等もいただいております。あそこは七戸ですかね、についても今話があったところも、私も実は通ったことがありますので、何か事業に乗られることがあれば、補助事業等も考えながら、箇所数が非常にこのポイント、ポイントの修繕の箇所数が多くて、拡張改良というよりは何かポイントポイントに改良になっておりますけれども、順次、やれるところから財源確保しながら、改善していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）何回も言いますけれど、大田羅地区から田に下りる、あの道は本当に危ないと思います。もう下がっても、もう飛びそうな道路が、あれを是非見てもらうて、迂回路にもなりますので、もう壊れる前に何とか補修・補強をしておかんと、大変なこと

になると思いますので、ぜひ現場を見ていただいて、改修・補修を早めをお願いしたいと思います。

全て通告をしておりました質問は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で、1番、澤田康雄君の一般質問を終わります。

ここで15分間休憩します。

休憩 15 : 53

再開 16 : 06

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）議長のご指名をいただきましたので、一般質問、4番、松繁、今から行わせていただきます。

まず最初に、住民参加のまちづくりについてであります。

現在所管する各種委員会の構成は、役職あるいは充て職が多いというふうに思われました。例えば、住民代表は区長、婦人会長、区長会長などが多くなっているように見受けられます。その結果、同じ人が幾つもの委員会に入るということで、より多くの住民の声、意見が反映できなくなっているのではないのでしょうか。とりわけ、女性の数が少ないのが実態となっています。ただ、地域社会において、住民生活に関わるミニデいの運営あるいは健康づくり推進員などは女性が多いということから見ても、日常生活において女性が随分大きな役割を担っているというふうに実感しております。

そうした女性の声、意見を町行政に反映させることが大事だと考えております。女性の声が届く仕組みづくりとして、例えばまちづくり女性委員会の設置についてのお考え、加えて、男女共同参画社会の推進についての取組状況についてお伺いをいたします。

また、各種委員会において、公募枠、これは男女にかかわらずですが、これを設けることも必要ではないかと思っております。住民参加のまちづくりを進めるための対策について、まずお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁美和議員の質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

法律や条例などに規定された町が所管する各種委員会につきましては、その目的から、いわゆる充て職の場合が多いというふうに思います。委員会の目的や内容にもよりますが、それぞれの委員の皆様、住民の皆様の声や意見を反映して下さっております。女性の委員の数が少ないというご指摘につきましては、今回ご指摘もありまして調査をしてみました。議員と同感でございます。今後、各種委員会の委員選任につきましては、女性の選任も含めまして検討をしてみたいというふうに思います。

また、公募枠のことも検討をしてみたいと思います。既に、これは本山町の農村未来会議というのでは、公募をするということで、応募期間を9月30日までということで広報もさせていただいておりますが、そういった公募枠につきましても検討をしてみたいと思います。

地域社会において、生活のあらゆる場面で多くの女性が担っている、そうした女性の声、意見を町政に反映させることが大事と考えるということは、もうこれも私も同感でございます。まちづくり女性委員会の設置についてご提案をいただきました。今後、庁内でも検討させていただきたいと思います。

今、若者の集いを考えるということで、3回ですか、集まっていたいただきましたが、やはり若干女性が少ないなど。次はもう必ず女性を連れてきてほしいということで、その集まってくる輪を広げようと思っておりますので、女性を連れてきてほしいというふうに話をしたこともございます。

それから、場合によっては、今回はもう女性だけの会にしようということがあってもいいんじゃないかということも、この前の若い皆さんと話す中でそういう話をしました。子育て中の皆様も含めて、今日は夫が家で、妻がこの若者の集いに出てくるということがあっても、私はいいと思っております、その中で子育ての問題とかいうこともお聞かせ願えればというふうに、そのとき思ったことございました。そういう提案も今してございまして、若い皆さんといろんな、もう全然テーマとかも決めずに、肩肘張らないことで話をしようということで進めておりますけれども、まだまだちょっと硬くて、私の責任もありますけれども、リラックスして肩肘張らない論議ができる場を今後もつくっていききたい、その輪も広げていききたいというふうに考えております。

ちょっと話が飛躍していて申し訳ございません。男女共同参画社会の推進ですが、改定されましたこうち男女共同参画プラン、男女共同参画計画では、1、意識を変える、2、場をひろげる、3、環境を整えるの三つのテーマが定められております。その中で、場をひろげるというところでは、各種委員会に関わりますが、施策や方針を決定する過程への女性の参画の拡大がございまして。そういったことについても積極的に取り組まなくてはならないというふうに思います。

町職員で見えますと、現在職員数、部局をまたいでおりますけれども、79人に対しまして女性が39人、48%でございます。一方、管理職につきましては、8人中女性1人となっております。女性の管理職への登用も進めていかなければならないと、今後、

考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） ありがとうございます。

まず、公募枠の問題ですが、先だっても、先ほど町長答弁ありました本山町農村未来会議、この推進委員は全員を公募ですというふうに見ました。未来会議の委員さんには、これも女性が少ないなというふうに思いましたけれども、そういうふうに公募枠、公募枠の結果、女性が少ないとかいうことも、それは出てくることもあるかと思いますが、私は殊さらこの女性を委員に増やしていくというのには、かなり努力が要ると思うんですね。手を挙げてくださいでは、なかなか進まない。先ほど申しましたように、充て職ということになると、どの充て職を見ても、婦人会長以外はほぼ男性だということになっていることから見ても、地域社会の中でやはり女性がいろんなところに出ていける場をつくる用意をする。これは、一足飛びにはいかない。

先ほど県の男女共同参画プラン推進計画の中で、一つが意識改革というふうに言われましたが、この意識改革も大事ですけれども、二つ目の場の提供は町長が言われたとおりです。そして三つ目の環境整備、これを進めていくこと。この環境整備の中には、県の計画によると、まち・ひと・しごと創生総合戦略のファミリー・サポート・センター事業、あるいはその中の多機能型保育支援等とかいうふうに、女性がいろいろな社会の場に出て発言ができる場を保障する。そういう意味では、特に子育ても女性に荷がかかっておりますので、出ていけるように、家で育児をしている人も、今日は子育て支援センターで見てもらえて、いろんな場で出られるとかいうことは、総合的に考えた場合に、この男女共同参画推進計画、これ県が立てておりますが、まだ本山町は立てていないというふうに伺っております。そういう女性の場を広げるということから見ましても、本山町でも改めてこの男女共同参画計画に基づいたプランを立てていくということも大事ではないかと思っておりますので、その点の検討も進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと続けてお話をさせていただきますが、今、町長が若者グループとの対話を進めておって、そこの中でも女性の参加が大事というふうに言われました。私は、この町長の若者との取組の在り方、大変すばらしいと思ひまして、その女性版をとも思ったりもしています。

そういう意味では、今、私が最初にまちづくり女性委員会のようなものをできないかという提案をいたしました。型にはめた委員のメンバーは誰々さん、Aさん、Bさん、Cさんですよと決めなくても、ちょっと若者づくりはどういうふうにしているか分かりませんが、若者づくりも今度は女性を連れてきてよと話をしたということは、メンバー確定していないんじゃないかなというふうにちょっと思いましたけれども、そういうことで、今回は例えば本山町の、これ例えばですよ、新庁舎の問題について女性の意見を聞きたい。今度は、じゃ今林業問題でこんなことを進めているけれども、聞きたいとか、テーマを決

めて女性の皆さんに集まってもらう、そうしたところを入りにしながら、何となくそのメンバーができていくとかいうような工夫。つまり、そんなに固定化をしなくてもできることがあるんじゃないかなというふうに、これは職員の皆さんの中でも知恵を出してもらいたいというふうにも思っております。

私、実はちょっと懸念をしていたことは、公募枠を設けても手を挙げる人が少ない、なかなか、だから充て職にしたらもう委員が決まってしまうのでというふうに発言が出たらどうしようかなと思いましたが、いや、それは違うと。法に基づいた委員会をするには、これこれこういう人が大事だというようなことでやっているのではという説明がありました。ですので、その点について私の危惧はないわけですが、ただ、やはり今の仕組みがどうしても男性が充て職に就いているというところを破っていく何か方策が必要だろうということだと思います。

それについては、やはり関心を持ってもらうということだと思うんですね。そういう意味では、徹底した情報公開と、それから女性に限らず住民の皆さんが学ぶ場、これは公民館活動だと思いますけれども、そういった住民の皆さんが気軽に今度の問題についてとか、そうじゃなくても、いろんなことを疑問に思うこと、あるいは自分たちがサークル活動でもいいんですね、人形劇をやりたいとか、そんなことをするのに気軽に公民館が使える、そういうことをしていくことによって、住民参加という意識も高まっていくというふうに思います。

午前中、選挙の投票率の問題で町長が言われました。選管の部門に口出しはできないけれども、やはり住民参加を進める上でも選挙に関心を持ってもらいたい、そんな話がされました。なぜ選挙に半分ぐらいしか行かない。これは住民、国民の権利ですのに、権利を行使しない住民がいる、そういったことに対して、行使ができる、皆さんの権利ですというようなことの、いわゆる公民教育ですね、そういったことも町の役割だというふうに思っておりますので。

なお、入り口は住民参加というふうに言いましたが、なかなか政治の場に参加の少ない女性・若者が参加できる仕組みづくりについて、なお一層の検討をいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まず、若者との意見交換の場というか、つくっているのは、これは何か目的、計画をつくったりとかいう、そんなところまでを考えては今のところいません。私、皆さんに話すのは、同じ本山町に生活していて、話もしたこともない、同年代なのに話もしたこともないというのはちょっと寂しいじゃないかと。

午前中でしたか、話もしましたけれども、昔の話をすると恐縮なんですけど、いろんなサークルもありましたし、青年団なんかもありました。そこで、職種は違っても、夜集まってきて次の町民祭の準備はこんなにしようとかいう話をしたり、よさこい祭りに参加した

りというようなことを、そういうところで話しして、若者の交流というのができていたと思いますが、現在、なかなかそういう場が少ないんじゃないだろうかということがあって、やはり同じ本山町に生活していたら、せめて町で会うたときには、こんにちとは、この前はどうか、今度何かしに行かんとかいう、そういう気軽な話ができる、そういうふうな人間関係というか、横のつながりができたらいいなということが、まず今の若者の集いを進めている中身でございます。

将来、いろんな話をする中で、こんなことやってみたいというようなことが出てきたときには、それは行政でそういうことを実行できる内容でしたら、具体的に行政なんかも携わって、若い方たち、若いといってももう年齢を設けていませんので、自分も若い仲間の一人と思って参加しておりますけれども、そういった一つでもそういうことを実行できていったら、本山町って楽しい町だねというふうにつながっていくんじゃないかなというのが私の思いでございました。肩肘を張らない、気軽に立ち寄れる。出入り自由ですよ。委員として全然指名するわけでもなくて、そういう輪を広げていくというところから始めたいというふうに思っております。

それから、いろんなそういったまちづくりの、例えば町なかの活性化委員会のことですが、やはり情報発信もしていかななくてはならないというふうに思いますし、そういう意味では、話しっ放しでは駄目だろうと思うので、一定の計画なんかは、これは逆につくっていかなくてはならないんじゃないだろうかということも考えておまして、そういう意味で、これは予算のときにご検討いただきたいんですけども、そういった予算組みにしておるところでございます。そういったものにつきましては、途中で情報公開、関心を持ってもらうという意味では、やっぱり情報公開もしていかななくてはならないし、議員の皆様にもいろいろとご報告をさせていただきたいというふうに思います。

話がいろいろありましたので、今の何か答弁が抜かっていたらご指摘をお願いしたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） 1点お伺いしたいのは、男女共同参画プランの計画を策定するかどうかということです。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） このうち男女共同参画プランの、高知県版ですね、の中に令和7年度目的で、町村目標で70%以上というふうになっております。これは庁議の中でちょっと論議をさせていただきたいと思っております。まだ私が就任してからこの関係のプラン策定について論議をしておりませんので、ちょっと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） この計画は義務ではないということも、私も承知をしておりますし、また県も、どうして町村は7割でいいのかということも、ちょっとその県の計画ですね、

不思議に思いますが、やるなら、それぞれの自治体がやって、そして県があって、国があるというふうに思いますので、やっぱり全ての町村がつくるべきだというふうには思っておりますが、今、町長の検討していくという答弁を得ましたので、今後に期待をいたします。

次の課題にまいります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○4番（松繁美和君）インボイス問題です。

インボイス制度は、2023年10月からの導入というふうに聞いております。それについての説明を求めます。また、本山町において、このインボイス、直接ですね、直接・間接もありますけれども、まずは直接に影響を受けるという対象者への周知計画があるのか。そして、及び本山町における公営事業、病院なども含めて関係する団体、農業公社あるいはシルバー人材センターのところもあるかと思いますが、どのような影響があるか、それをまずお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）すみません、資料を配付をさせていただきたいのですが。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 16：26

再開 16：27

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）4番、松繁美和議員のインボイス制度に関する質問にお答えをいたします。

まず最初に、インボイス制度とはということで質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

このインボイス制度は、消費税に関係をしておりますので、まず消費税について簡単に説明をさせていただきます。消費税を負担するのは、消費者、お客さんですけれども、実際に税務署に納税するのは事業者になります。事業者は、消費者に物を売り、その預かった消費税から仕入れの際に支払った消費税を引いた額を税務署に納付する仕組みとなっております。仕入れの際に支払った消費税を引くことを仕入れ税額控除といいます。このことは、税を累積させない、二重、三重にかからないようにする仕組みであります。

現在は、事業者が帳簿に売上額、仕入れ額を記載し、納税額を算出しておりますけれども、零細な事業者、年間売上げが1,000万円以下は、消費税の納税が免除される免税事業者となっております。先ほどお配りいたしましたリーフレットの裏面を見てもらいたいと思います。

裏面の一番上に、「インボイス」とはというふうに書かれております。インボイスとは、請求書の意味がありまして、日本での法律上は「適格請求書」というふうに言っております。具体的には、現行の請求書に登録番号、この登録番号は事業者が税務署に交付することによって与えられる登録番号になります。それと、適用税率及び税率ごとに区分した消費税額等が記載をしなければならないということになっております。

次に、その下の「インボイス制度」でありますけれども、インボイス制度とは、課税事業者の買手が売手にインボイス、先ほど言いました適格請求書の交付を求め、仕入れ税額控除の適用をする制度のことであります。言い換えれば、仕入れ税額控除を受けるためには、インボイス、適格請求書が必要となります。現在行われている帳簿では、原則仕入れ税額控除は認められなくなります。国は、この制度の導入を、先ほど議員がおっしゃいましたように、令和元年10月より導入をするということで進めておるところであります。

しかし、年間売上げが1,000万円以下の零細な免税事業者、個人事業者にとって、買手が課税事業者の場合、仕入れ税額控除を受けるためにインボイスの発行を求められるということになっていくのではないかとこのように私は考えています。それができない場合には、課税事業者のほうから取引の中止というような事態にもなるかもしれません。免税事業者がインボイス発行事業者となるためには、先ほど言いましたように国に登録申請し、登録番号の取得が必要であります。しかし、登録番号を取得することで、年間1,000万円以下の免税事業者であった者、その方たちも課税事業者になるということになっていきます。このようなことから、インボイス制度によって消費税の納税額が増加するというふうにも言われております。

次に、対象者への周知状況ですけれども、本町では、行政連絡において南国税務署主催の説明会の実施について、現在広報をしております。また、商工会等に聞いていますと、今月の27日に税理士を招いて会員向けの勉強会も予定をしているというようなお話も聞きました。周知につきましては、関係機関と連携をし、対応していきたいというふうに考えております。また、先ほど配りましたこのリーフレットのような活用等で、町の広報紙でも取り上げながら周知を図っていきたいというふうに思います。

次に、本山町の公営事業への影響についてでありますけれども、インボイス、適格請求書発行事業者の登録は、地方公共団体の場合、一般会計、特別会計ごとに必要ということになっております。現在、町として対応を考えているところでもあります。一般会計は、消費税法上、売上げと仕入れの消費税額を同額とみなすことと法律上されていることから、消費税額の申告事務が免除されております。インボイス制度対応後も同様の扱いとなるため、消費税の申告義務は免除される。納税義務は発生をいたしません。

しかし、一般会計が行っている取引自体が非課税となるものではありません。一般会計で町が売手になる請求書がインボイス対応でなければ、課税事業者の買手は仕入れ税額控除を受けられなくなるため、消費税の負担が増加することとなります。それを防ぐためにも、町としても一般会計ではインボイス事業者の登録を行い、インボイスの発行ができる

ようにする必要があります。町が売手になる、該当するようなものとしたしましては、使用料であったり入場料、それから広告料、それから公有財産の売却、これは建物になりますけれども、そのようなものが対象になって、年間それほど多くはないとは思っておりますけれども、インボイスの対応はしていかなければならないのではないかと考えております。

次に、特別会計では、簡易水道事業会計、それから病院事業会計がインボイスの対応が必要になるというふうに判断をしております。水道料や病院での自由診療——自由診療、これは健康診断や人間ドックになりますけれども、こういうのなんかは課税対象の売手となります。この場合、買手の課税事業者、会社経営者なんか該当するというふうに考えますけれども、その会社などが仕入れ税控除を受けるためには、簡易水道事業会計、病院事業会計がインボイスの発行をしなければならないということになります。

逆に、簡易水道事業、病院事業とも本町は課税事業者となっており、売手となる業者から材料等を購入する場合、その相手の購入する業者がインボイスを発行しなければ、簡易水道、病院といったしましても仕入れ税額控除を受けられなくなることから、インボイスの発行をできない業者との取引においては消費税を多く納めるということになります。

以上のことから、一般会計、簡水事業会計、病院事業会計の3会計については、インボイスの発行事業者の登録が必要となってきます。他の会計については、課税収入がないことから、登録申請の必要が現時点ではないのではないかとというふうに考えております。

次に、関係する団体でありますけれども、質問をいただいて、商工会、農協、農業公社、さくら市、シルバー人材センター等の状況等を確認をいたしました。商工会につきましては、先ほど言いました学習会を開催してからの対応を考えておるということであります。農協につきましては、野菜等の受託販売は対象外となっておりますけれども、米や加工品販売は対象となるということで、JA高知県本部で対応を現在検討をしておるというふうにお聞きをしました。農業公社につきましては、まず職員が説明会等へ参加して、勉強してから対応を検討するという判断をしておるようであります。さくら市につきましては、受託販売を行っており、対象外というふうにお聞きをいたしました。次に、シルバー人材センターでありますけれども、会員が免税事業者を選択し、インボイス対応することはほぼないというような状況がありますので、現在、シルバー人材センターでは控除できない消費税、約400万円というふうにお聞きをしたけれども、その分をシルバー人材センターの事務局の事務費と会員の配分金から消費税相当分を折半で負担をするというような案を現在持っておるようであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

一つ、幾つかですが、まず1点お伺いしたいのは、町の対応として、行政連絡で広報で出しているといいました。私もこれを4月から3回ほど掲載しているのは承知しております

すが、その中身ですね。南国税務署がこれこれの日に相談をするので、相談会を開くので、相談したい人は予約の上来てくださると、こういう南国税務署のお知らせをそのまま載せているということですね。これでは、私は本山町としての、本山町のそういう関係する方への説明責任を果たしているとは言い難いというふうに思っております。

商工会とも聞き取りをしたというふうにお伺いしましたが、やはりこの本山町の産業の振興あるいは育成の立場からも、商工会と連携して、業者へ本山町独自での相談会活動だとか、説明をするとか、本当にこれはケース・バイ・ケースというふうに分けて今説明もあつたようだけれども、これは、来年始めるので3月までには登録をするよというふうなのを見ると、何か慌てて登録をしなければならぬという零細企業の方もいらっしゃると思いますが、自分の取引の状況によっては、インボイス登録しなくてもいいんじゃないかという場合も出てくると思います。そうしたことも含めて、専門家である商工会の方の力も借りながら、町としても産業育成、これを機会にもういいかげん店を閉めようかという人が増えている中で、もう辞めるというようなことがあってもいけないと思いますので、ぜひ丁寧な対応、これをお願いをしたいと思います。

それで、幾つかの町についてはこれから検討していくということですので、そのことによって住民生活に対して何か困ることがありはしないかというようなこと、もしかしたら水道料金を値上げしなければいけないんじゃないかとか、そんなようなことも、もしかしたら想定をされるかもしれない。あまり関係ないかもしれない。そうしたことも、このインボイス制度に関しては、一つ一つが条件が違うので大変だというふうに思います。

それで、さくら市など直販市などは、受託販売で関係がないというふうに言われましたが、例えば、こういう状況があるかどうか分かりませんが、どこか東京辺りの会社の社長さんが本山へ来て、さくら市でお土産を買いたいというふうに言ったときに、このお土産は経費で落としたいので、適格領収書、これを発行してくれと言われたときに、これはさくら市では発行できませんので、そうした場合に、じゃ他のところで買うとかいうようなことも、それでどうかといえば、それほどの年間それで影響があるということではないんですけれども、必ずしもここには影響がないということはないということの事例として申し上げました。だから、さくら市の皆さんが、生産者の皆さんがインボイス登録しなさいということではないですけれども、いろんな可能性があるということです。

それで、シルバー人材センターのところでは、400万のこれから納税額が増える、この分をどうするかは、理事会で検討をしているというふうにお伺いいたしました。これが、誰がかぶるかということになってきます。もちろん会社にかぶせるわけにはいかない。それでも、今でもいろんな、今シルバー人材センターの需要が高まっていますので、会員さんを募集しているときに、もうシルバーの会員やめると、もうやめて個人契約でそういう仕事をするとかいう人が増えてくると、シルバー人材センターそのものの運営にも関わってくるということもあるかと思えます。

それで、もう一つは、そういったことで、いろいろ影響があるというようなこと。そし

て、元々このシルバー人材センターというのは、高齢者の生きがい対策なので、これが高齢者があまり安く受けて民業を圧迫したら駄目だということで、最低賃金を下回る価格でない価格で発注をしなければならないというようなことで、そうした場合にも、これは厚労省から通知が出たと思いますが、地方公共団体、本山町がシルバー人材センターに発注している仕事も幾つかあると思うんですが、この場合にも、インボイス制度導入だとか、あるいは最低賃金の上昇、こういったことを踏まえて、下がることのないように。ですから、インボイスでもしかして下がるようなこと、会員さんの受け取りが下がるようになれば、それを上回る額で発注をしなければならないのではないかというような、そうした通知も出ているというふうにお聞きしております。

ですので、そういうふういろいろ申しましたけれども、ありとあらゆる場面で、最初は私もこのインボイス制度というのは免税事業者の問題だけかというふうに捉えがちだったんですが、よくよく話を聞くと、この町全体にも関わる、住民の暮らしにも関わる、そういう観点から、繰り返すにはなりますが、町独自の説明会など設けていただけることをお願いするべきだというふうに思いますので、その点の見解だけもう一回お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）幾つか質問いただきました。

まず、町独自の説明会をすべきではないかということでもありますけれども、やはり議員おっしゃったように町民全体についても大変大きな影響がある問題でありますので、商工会、また国税でありますので税務署等とも協議もいたしまして、できる方向で検討していきたいというふうに思います。

それから二つ目に、水道料金の関係ですけれども、今回このインボイスになることによって、今ある請求書に登録番号でありますとか、そういうことをどうしても印字をしていかなければならないということで、どうしてもそういうシステムの改修なんかは出てくるのではないかとというふうに考えておりますけれども、その分は水道料金への値上げのほうに転嫁するようなことは、現在のところ考えておりません。

それから、さくら市の件ですけれども、先ほど例も出されて言われましたけれども、やはりそういうお客さんに対しましては、この事業所は受託販売事業者で、消費税のインボイスとは関係がないといいますが、そういう対応はできないというような、やはり従業員の方がそういう勉強もしていただいて、そういう対応をしていかなければならないのではないかとというふうにも考えております。

シルバー人材センターの問題につきましては、ちょっと言い抜かりましたけれども、令和5年10月1日から始まりますけれども、経過措置期間がありまして、みなし控除ということで、まずは80%、それから次は50%とかいうみなし控除制度があります。それなんかも活用して、会員の皆さん、それからシルバー人材センター事務局のほうに負担が

あまりかからないような方向を模索しておるようであります。

それから、先ほど言いましたように、最賃をやはり下回らないということでシルバーのほうではやっておるようで、その分の賃上げもしていく、今回850円か、大分上がりましたよね。そこに順番に近づけていくことで、そういう会員の皆さんへの配分金は少しでも抑えていきたいというようなことも聞いております。

以上が、追加の質問に対しての答弁といたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）二つ目の設問については以上で終わります。

3点目です。

本山町の文化施設等の在り方ですね、これについて質問をさせていただきたいというふうに思います。

今現在、文化施設等の在り方については、検討委員会が設置をされ、検討・協議が進められていることは承知をしておりますが、ただ、その中で私が大事なことは、文化財の保護・展示・活用に係ってどう展示していくか、そういったことが前面に優先される、そういうふうに思いますけれども、文化財にとって一番大事なことは、どう保護をしていくか、どれだけこの町の財産を後世に残していくか、そのことだというふうに考えています。

ですから、いわゆるバックヤードと言われる保存施設、これがまず大事。それがあってから、どう展示をしていくか、このことだというふうに思いますし、そして、人材ですね。きちんとした学芸員、この配置がなしに、保護をしたり保存をしたり展示をしたりということではできないというふうに考えておりますので、今後、そういったこと。

そしてこの文化施設等の在り方では、大原富枝文学館、そして、さくら図書室も一緒に検討しておると思っておりますが、その職員についても専門職が私は必要だというふうに思っております。そういう意味では、どこへ設置する、どういう形でやっていくか、運営するか、そういったことが検討委員会の中で話はされてきているとは思いますが。私もこの委員ですので、そのあたりのことは知っておりますが、ただ、そこで働く職員は専任であること、そして専門家であること、そして正規の職員であるべきだというふうに思っておりますので、この点についてのご回答をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）4番、松繁議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

本山町における文化施設の在り方についてでございますが、運営等検討委員会につきましては、議員おっしゃったとおりで、話があったとおりでございます、現在協議を進めているところでございます。

9月以降、さくら図書室、埋蔵文化財等の文化財に関することをそれぞれ委員会で協議をいただく予定としておりまして、その後、これまでの協議の一定の取りまとめを行いたいというふうに考えているところでございます。

協議につきましては、現在、施設ごとの運営の内容が主な協議になっておりますが、その中では、運営の現状と課題の確認もされているというふうに考えているところでございますので、先ほど議員がおっしゃられましたように、バックヤード保存についてはその中でも資料等で確認もしているところでございます。現在の取組は、そういった協議をしておりますが、今後も施設の運営方針や所蔵する展示方法、活用に向けた意見を、専門家の委員さんも参加しておりますので意見もいただきながら、施設の運営について、ソフト面、非常に重要になりますので、協議を進めていきたいというふうに思っております。現在運営している施設の在り方について深めていきたいというふうに考えております。

あと、施設が現在運営もされておりますので、人材育成につきましては現時点でも重要な点だというふうに位置づけております。人材育成につきましては、現在の文化施設の職員の人材育成に結びつくいい研修の機会があれば、そういったところも捉えて参加をしていただくといったところで、施設そのものの運営にプラスになるような、そういった取組もしていきたいというふうに考えているところです。

あと、貴重な資料につきましては、令和4年度、これは少しずつですが、整理箱への資料の入替え、貴重な資料は複製にしていこうといったことを計画しているところでございます。

あと、専門の委員につきましては、これは、なかなか職員数も全体が決まっておりますので、その職員の中で採用ということになりますと、いろいろ調整、あるいは考えていかんといかんところもございますので、すぐにはなかなか難しいところがあるのではないかとこのように考えておりますが、担当する職員あるいは先ほど言いました現施設の人材育成を図りながら、少しでもいい運営ができるように努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

文化財等の検討委員会の状況についてお話が、説明がありました。私も委員でありながら、少し私、委員という責任もありますけれども、これは若干今後のスケジュールからいきますと、当初の予定よりは遅れているというふうに思います。前の議会メンバー、総務常任委員会が4月19日に旧柿本病院など文化施設を調査しております。そのときの調査報告が6月の議会報告出ておりますが、そのときに、少し読み上げさせていただきますが、説明を受けたということで、この委員会において、というのはその文化財等検討委員会です。ね、おいて、6月にさくら図書室職員との協議、8月に埋蔵文化財・民具等に関する協議を重ね、12月頃に中間報告を計画している。施設の具体的な整備は、ソフト面の内容が確定した後、当該委員会とは別に具体的な建設場所や建設予算の検討になるという説明があったということです。

ですので、大変この夏、コロナが蔓延しまして、いろんな委員会ができないという状況はあったにしても、たくさんのメンバーの委員ではございませんでした。この間も、例えば県の濱田が再び参りましたというような事業も対策を取ってやっておりますので、この件に関しては、コロナは言い訳にしていらないと思いますけれども、若干事務局としての進め方に問題があったというふうに私は考えています。

その後、具体的な建設場所や建設予算を別の委員会というか、別の機関ですということなので、だんだんに遅れていくというふうになってくると思いますので、この点については、過ぎ去ったことをどうこう言ってもいきませんが、今後においては、これを取り戻すようなスピード感を持って実施をしていただきたいというふうに思います。

それから、職員の関係で、なかなか専任・専門・正規というのは定数の中で難しいというふうに言われましたが、でも、今あるこの文化財を少しずつ勉強もしながらやっていると思いますが、収納とか作業していると言いましたが、じゃ、今誰が管理をするのかという問題です。専門知識がない人がこうした文化財を管理する場合に、大事なものを廃棄したり、保存の仕方を誤ったりということも、もちろん指導を受けながらやっていると思いますが、そういうことがありますので、やはり定数の問題があるからということではなく、本山町が文化の町を標榜して、これを観光資源にも生かしたいとかいうのであれば、これは待ったなしの人材だというふうに思っておりますので、その点については、これは教育長が答弁をする教育分野ではありますが、全体に関わりますので、最後の私の質問については町長から答弁いただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）間もなく5時を迎えますが、4番、松繫美和さんの一般質問が終わりますまで続行いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしということで、じゃ、町長、答弁求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）二つあったと思いますけれども、まずスピード感を持って協議することと、建築に当たっては、また新たな委員会という、ちょっとすみません、休憩いただけませんか。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 16:59

再開 17:07

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より答弁を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、少し考え方をまとめておりました。

今、非常に貴重な資料等もございまして、それを保管する状況なんかも実はあまり、先

ほどご指摘があったとおりによろしくない状況もあるということで、そういう意味では、施設整備が急がれる。きちっとした管理ができる施設が必要であろうということは、もうこれ間違いないことだろうと思います。その施設管理のために専門家を置くのかどうかという問題については、これは専門職員を置くことについては過去にも議論をしたことがございます。学芸員を置くのかどうか、司書を置くのかどうかということについて、小さな町でございますので、固定した、そこの施設から動きが取れなくなることもあるので、本当にそれでいいのかというようなことも論議をしたことも過去にありました。ただ、専門家としてのそういったノウハウもありますし、文化の町ということを標榜するのであれば、きちっとしたそういう資格を持った方が要るんじゃないかということについては、もうご指摘のとおりだと思います。

県のほうでも、専門性を持った方がたくさんおられますので、やはり少しこれ検討を、そういった皆さんとの意見、指導なんかも受けながら、助言なんかも受けながら、検討をさせていただきたいということで、少し私の頭の中もまとまっておりませんが、まずそういった施設整備に向けた取組については、そういう形で進めていくと、維持管理について専門性を持った者を配置することについては、少し検討させていただきたいと。検討というか、いろんな方法があるかと思いますが、県から派遣してもらって、指導を受けることもあるかもしれませんし、場合によっては民間のそういった専門家の方をお願いするとか、いろんな考え方があろうかと思いますが、少しこれは検討課題として預からせていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繫美和さん。

○4番（松繫美和君） 以上で、4番、松繫の一般質問、終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） 以上をもちまして、4番、松繫美和さんの一般質問を終わります。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 17:10